

抗研研究会ニュース 第17号
(平成4年6月1日発行)

所感 一所長就任に際して—
渡 辺 民 朗

私が抗研に入ったのが昭和34年ですので、33年間お世話になったわけです。当時は熊谷岱蔵先生もお元気で、毎日抗研に出勤され、精力的に研究、診療、そしてわれわれへの教育と、忙しく働いていらした時代です。肺結核への治療として、熊谷式三者併用療法（ストレプトマイシン、パス、ヒドラジット）が軌道に乗り、素晴らしい臨床効果をもたらし、肺結核撲滅への時代の終わりを告げようとしていた時です。熊谷先生の回診で思い出すことは、常に前進あるのみとの感を強くしたことです。回診の折など先生の治療方針に疑問を申し上げると、即座に「昨日の治療方針と今日のそれとは異なり、常に進歩しているよ」との言葉が返ってきました。カルテの記載にルーズな所があると、回診の折にカルテを投げられたこともあります。まさに肺結核治療法の確立のための鬼となるとの感を強くいだかせました。本年5月23日、熊谷先生没後30周年記念の遺墨展と講演会が高橋義郎先生のお世話で、故郷の長野県塩尻市で開催されます。

海老名先生の内科の大学院生になる希望を持ち、癌について研究したいと申し上げたら、宜しいとの返事で入局しました。当時は細胞の呼吸、解糖活性を測定するため、ワールブルグ検圧計を使用する時代でした。海老名先生は細かい研究のことはあまり仰言らず、常に研究の目的とその意義について再三に亘り話をされ、指導して戴きました。研究所の主たる研究課題が肺結核から癌へと移行する時期です。東北大学における癌研究は医学部で行うのか、抗研で行うのかとの議論があったと聞いております。例えば、癌の基礎的研究は抗研で、臨床的研究は医病でとかの話です。入局時に驚いたことは、癌細胞の呼吸、解糖についての研究成果を、アメリカ国立癌研究所（NCI）の雑誌に既に投稿し、記載されていたことです。黒沢先生と海老名先生の共著の論文でした。

昨年度は本宮雅吉前所長の下で、抗研創立五十周年記念の仙台国際学術シンポジウム「癌研究の最前線」と、記念式典が盛大に開催されました。熊谷先生、海老名先生の創設した研究所も改組の時期に差し掛かり、本年は誠に意義深い年になりそうで、長い間お世話になった一人の研究者として感無量の感に打たれます。

大学における附置研究所を創設するための意義は、皆さんご存じの通り、時代の要請に答え次世代を展望しての研究所作りに励むべきとの言葉に尽きると思います。抗研の研究方向が、肺結核、癩から、肺癌へ、そして癌一般へと、一方では、肺結核から胸部疾患へと展開してきた歴史を持っています。今また、近年における生物学の革命とも言える遺伝子工学の発展により、医学の研究手法と概念が大いに変化し、進展してきました。従来から、基礎医学的研究とそれの臨床医学への応用を研究所の所期の目的としてきた研究方針は、新たな展開へと、急速に変貌していくことと思われます。折から、文部省の大学審議会などで議論されている「教育研究の高度化、個性化、活性化のための具体的方

策」の樹立など、世界における日本の基礎科学の研究のより一層の振興が叫ばれております。

抗研においても、昭和 58 年以降、将来に向けての研究所の改組案について長い間討議されてきました。一方では、抗研附属病院と医学部附属病院との統合に向けての話し合いが進む中で研究所の独自性が特に問われる時代になってきております。抗研が基礎部門と臨床部門の略半数づつよりなることを、われわれは大いに、そして有効に活用し、そして構築して行かなければならないと思っております。従来にも増して、基礎部門と臨床部門が太い絆の下に、共に研究の進展を期するよう努力すべきと思っております。或る面では、世はプロジェクト研究の時代とも言えると思っておりますが、同時に、抗研内の萌芽的研究を育てる雰囲気醸成することも必要と思っております。

研究所の職員は今迄も医学生物学の研究に対して最大限の努力をしてきたと思っております。しかし、世の中の進歩は異常な速さで進んでおります。われわれ皆がより一層努力することを求められることも当然と思っております。先輩の先生方にも、われわれ研究所の未来を信じて、より強力なご支援、ご指導を戴ければ幸と思っております。宜しくお願い致します。

【所長室だより】

渡辺民朗

4月早々所長就任の挨拶のため文部省内を2日間に渡って歩いた。以前にも文部省を尋ねたこともあるが、特定の課のみであり、これ程まで広く顔を出さなければならぬとは想像出来なかった。桃井事務部長、伊藤管理課長の顔の広さに舌を巻いて、唯、机から机へと渡り歩いたような感じであった。しかし、その後、抗研の改組案を持って文部省を尋ねると、それら各々の課の独立性、独自性が強く感じられた。と同時に、抗研の改組について、その重要性、緊急性、必要性の説明に随分時間を要した。

昭和16年12月に開設された抗研は、本年で51年目を迎える。熊谷先生、海老名先生を始めとした多くの先輩が築いてきた、輝く歴史を持つ「抗研」の名前も、時代の変遷と共に消えて行く運命にあると思うと感無量である。結核、癩から肺癌、そして癌一般、胸部疾患そして脳へと展開して行った抗研の研究の歴史は、今、正に新しい時代を画し、更なる発展のための歩みを踏み出そうとしている。

現在、抗研の改組案は文部省の学術国際局研究機関課への説明は終わり、総務庁から大蔵省への折衝に移っている。この交渉が終わると、いよいよ年末には政府原案として国会に提出されることになる。

現時点で考えられている研究所組織の改正案について説明をする。研究所名は「加齢医学研究所」である。加齢は英語で"aging"と訳されていて、ヒトの個体発生から生長、分化、成熟、老化、死に至る全過程を含む生命現象である。この要因として生来の正常な遺伝子による遺伝的プログラム説と環境よりの刺激による生命消耗説が考えられている。そして「加齢医学」とはこれら全過程における医学と定義し、新たに造語したことになる。

現在の13研究部門は改組により5大研究部門にまとめられ、新設を含めて、それぞれが3つ、または4つの研究分野で、全体として16研究部門よりなる。すなわち「遺伝子制御」「分化・発達医学」「臓器病態」「腫瘍制御」「加齢脳・神経」の5大研究部門である。それぞれの大部門は基礎分野と臨床分野より構成され、研究所の設置目的に沿う医学生物学研究を展開していくことになる。そして、2大研究目標として「難治癌」と「脳神経異常」を選び、その他の加齢医学全般の進展に寄与するものである。

一方、附属病院の体制については医学部附属病院との統合問題として討議し、星陵地区病院統合問題協議会の確認事項として「大学直轄の東北大学附属病院」になると、両者が共通理解している。そして、医学部からは臨床的医学研究をすると同時に医学生の研究実習を行う病院機能と、研究所からはプロジェクト的臨床研究のための専門的病院機能という、それぞれ固有の設置目的を遂行することになる。そのため、研究所の臨床分野の診療科名も自ずから変更されるようになると考えられ、現在鋭意考慮中である。

最後に、前回の研究会総会において鈴木教授外何人かの先生から質問された

「ヒメル咲子癌制圧基金」の用途についての経過説明である。この文は総会の折に一任された研究会運営委員会での申し合わせに沿って記するものである。ヒメル咲子癌制圧基金は、佐藤春郎元所長の知人ヒメル氏の夫人咲子さんが乳癌で死亡し、そのヒメル咲子の名を付した基金として研究会に寄附されたものである。この基金の用途について毎年議題になっていたが、具体的方法が決定されず、時が経過して行った。一方、抗研創立 50 周年記念事業が発足し、種々の事業が行われたわけであるが、先輩からの強い要望により、若手研究者への奨励金の拠出を考慮すべきであるとの結論に達した。そこで、抗研の基礎系の若手研究者への賞金として「ヒメル咲子癌制圧基金」の利子の適用が適切であるとの考えが浮上してきた。そのため当基金を定期預金利子の最も有効な適用を可能とする、研究所の委任経理金への移管が考慮された。委任経理金は利子への課税が適用されない。そこで研究会長（抗研所長）の決裁により、研究会の会計担当に報告しつつ、基金の一部が移行されたわけである。しかし、その基金の移行について、運営委員会の議を経ていないで、その手続が後回しになったことが、遺憾であったと思われる。とは言うものの、結果的には、寄附者の意志を最大限に活用するには、どの預金方法が最も適切であったのではなかろうか。現在、「ヒメル咲子癌制圧基金」として定期預金に組み込まれているが、この基金は抗研創立 50 周年記念事業の 1 つとしての若手研究者に対する抗研研究基金（仮称）に共に、平成 5 年度から実施する予定にしている。そのために、内規や支給規定などについて、教授会等で具体的作業に入っている。

（平成 4 年 10 月 27 日記）

巻頭言

研究所改組と新たな視点

渡辺民朗

平成5年4月1日、「抗酸菌病研究所」は廃止され、新たに「加齢医学研究所」に改組されました。昭和16年12月、時の熊谷岱蔵総長と海老名敏明教授のご努力により創設された「抗研」と云う名前は、東北大学を構成する部局の名から消えたこととなります。創立以来51年を経過し、結核研究所としての役割を十分に果たした輝かしい研究所の歴史を閉じることになったわけです。先輩諸兄姉の活躍の場として、研究・診療の日々支えていた、あの懐かしい「抗研」の名前も、そして海老名先生の筆による研究所玄関に下がっていた「抗酸菌病研究所」の表札も取り下げることになりました。何か寂寞の感に打たれます。

思い出しますと、大学での附置研究所の設置目的について、今は亡き海老名先生から何度か話を聞きました。附置研究所とは、学部の教育研究体制とは異なり、社会的に未解決の重要な研究課題を取り上げ、それぞれの分野の専門家の学際的研究協力体制を確立し、最先端の知識と技術を駆使しつつ、展開するための研究組織であるとのことでした。それら最新の研究は試行錯誤の連続であり、それらの主要な研究課題を解決に導いた後は、その研究所の使命は終わったものと考えべきとのことでした。

一方、研究所の改組に関しての概算要求書の説明に文部省を尋ねると、同様な内容について質問されました。即ち、研究所が学部と異なるところは何かということです。研究所で掲げた研究が進展し、その課題の解決への道が開けた暁には、研究所の役割は終了したことになるからです。それらの研究成果は、学部学生への教育カリキュラムに導入し、大学での教育内容として広く利用すべきと云うこととなります。このため、文部省内においても学部と研究所の所管課は全く異なっております。すなわち、研究所関連業務は学術国際局研究機関課の担当で、医学、歯学、薬学などの学部教育関連は高等教育局医学教育課の担当になっております。ちなみに、学部の附属研究施設、例えば医学部附属脳疾患研究施設などは、大学附置研究所と同様に、研究機関課の分掌事務となるわけです。ここに、研究を主とする研究所と教育を主とする大学学部の設立目的が相互に、異なることを認識しなければならないと思います。

思い起こせば、われわれの研究所の改組についての議論を開始したのは、随分昔であったようにも思われます。私が教授会構成員として加わった昭和52年にはすでにかんがりの議論が行われていたようです。それは抗研の研究内容が創設時において考えていたものから大いに変遷し、結核と癩の制圧のための研究から、肺癌、そして癌研究一般へと展開し、更には脳研究へと拡がり、一方では胸部疾患一般をも包含する研究へと変わりつつあったからです。このため研究所改組についての具体的な、活発な議論が続いておりました。時には「新生疾患研究所」、「癌・胸部疾患研究所」、「制御医学研究所」「高次医学研究所」などの名前について討議していました。しかし、教授会と文部省との間の合意に

は達していなかったようです。

平成4年4月、漸く「発達加齢医学研究所」の名前の基に教授会での意見の一致を得て、文部省との具体的折衝が始まったわけです。最終的には、文部省の研究機関課の高为重課長、工藤敏夫研究調整官、平野仁司研究第一係長との討議の結果「加齢」の過程を生物学的に解釈すると、それは「発達」過程をも包含すると考えられることから、研究所名として「発達加齢」の代わりに「加齢」のみの表現で充分だろうとの結論が得られたわけです。そして、われわれの研究所が医学系の研究所としての役割の明確化を求め「加齢医学」と云う新しい概念を構築することになった訳です。この「加齢医学」とは全く新しい言葉で、辞書には見当たらないと思います。

次いで、研究所における設置目的を明白にする疾病の概念を具体的に確立する必要が生じてきました。ヒト個体が受精、発生、発達、成熟に至る時間経路、いわゆる加齢過程において、発現または遭遇した多くの病的因子による加算効果として、疾病が発生、進展することが多いと一般的に考えられます。すなわち、遺伝子の構造、機能からの遺伝的素因と、加齢過程に遭遇する内的、外的環境因子との間の複雑な相互作用によって表われた生理過程の破綻として、癌、痴呆などの未解決の疾患の病因、病態の存在を考えたからです。従って、今後の疾病に関する医学生物学研究においては、遺伝子レベルを主として考え、環境の影響を考慮しつつ、ヒト個体の正常な生理的加齢現象の解明に焦点を当てて研究し、疾病の本態をその正常な加齢過程からの逸脱として理解するよう努力する必要があるからです。一面から考えると、「加齢医学」の概念は「医学」の本質そのものと理解することになると思われます。

文部省との重要な協議事項として、われわれ大学附置研究所における具体的研究内容が次の問題になります。本宮前所長時代の平成3年度の概算要求書では、3つのプロジェクトを定めました。すなわち(1)癌の本態解明に関する基礎的研究、(2)機能画像情報医学とこれに基づく疾患診断に関する研究、そして、(3)疾患の新しい制御法の開発に関する研究、であります。これらの研究プロジェクトを構築した上での研究部門の構成が問題になったわけです。そのため長時間に亘り、教授会で種々議論しました。その討議の結果、新たに大部門制を定め、その下に研究分野を置くことを決め、一方では、研究分野単位でのお互いの独立性、独創性を尊重しつつ研究所全体としてのプロジェクト研究の確立へと整合性を求めたわけです。

そこで、具体的な疾病名を表わす2つの大きなプロジェクトを定めました。すなわち、肺癌、肝癌、大腸癌などの難治性の"癌"と、アルツハイマー病、多発性脳梗塞などの痴呆を伴う"脳神経異常"を2大研究対象と考えました。これらは、来るべき21世紀においても難治性疾患として残るであろうと考えられ、これらの疾患の制圧のために、研究所一丸となって研究体制を確立すべきと考えました。そこで、新たなる研究所体制の構成において、「遺伝子治療」の基礎的研究を行う研究分野の新設を希望しましたが、文部省側の同意が得られず、同時に申請していた「遺伝子導入」と「神経機能情報」の2つの研究分野の新設が認められました。附図として新しい研究所の部門、分野構成とそれらの英文名を示しました。

加齡医学研究所
Institute of Development, Aging and Cancer
大部門
Division
遺伝子制御
Gene Research
分化・発達医学
Developmental Biology and Medicine
臓器病態
Organ Pathophysiology
腫瘍制御
Cancer Control
加齡脳・神経
Brain Sciences

研究分野
Department
遺伝子機能
免疫遺伝子制御
遺伝子情報
分子発生
発達病態
遺伝子導入
病態臓器構築
病態計測制御
呼吸器再建
腫瘍循環
呼吸器腫瘍
癌化学療法
分子神経
機能画像医学
神経機能情報
基礎加齡神経

英語名称
Molecular Genetics
Molecular Immunology
Biochemistry
Cell Biology
Pediatric Oncology
Molecular Embryology
Pathology
Medical Engineering and Cardiology

Thoracic Surgery
Tumor Microcirculation
Respiratory Medicine
Clinical Oncology
Molecular Neurology
Nuclear Medicine and Radiology
Neurophysiology
Fundamental Neuroscience

(旧部門)
(癌化学療法)
(免疫)
(生化学)
(細胞生物)
(小児科)
(新設)
(病理)
(電子医学)
(外科)
(肺癌)
(内科)
(臨床癌化学療法)
(薬理)
(放射線)
(新設)
(新設・客員)

これら研究所の改組のための作業においては当研究所の桃井辰一郎事務部長を始めとする強力な事務部の協力体制によるところが大で、とくに概算要求書の作成に精通している伊藤俊明管理課長と大庭利正経理掛長に大変お世話になりました。また、大学本部事務局の山田清経理部長、後藤岑夫主計課長、大森光徳予算第三掛長などの方々による絶大な理解と協力があったことを忘れることが出来ない。そして、当然のことながら、西澤潤一東北大学総長、藤村和男前事務局長による強力な後援なしには改組は実現しなかった。これらの方々に対し、研究所として衷心よりお礼を申し上げなければならない。

翻ってみると、近年における国家レベルでの学術研究体制は大きく様変わりしつつある。文部省が大学院重点化施策を重点項目の一つとして提示してから、旧帝大の各々の学部はそれぞれ大学院へ移行するためのマスタープランを構築する必要に迫られている。平成4年7月23日付の学術審議会からの答申「21世紀を展望した学術研究の総合的推進方策について」の中に、基礎科学研究の重視の傾向を大学、特に大学院、研究所に対する期待の増大としてまとめている。すなわち、近年の学術研究、科学技術の飛躍的な発展を支えてきた基礎科

学研究の重要性は広く認識されてきている。そこで、今後の学術政策として、研究所と共に大学院の体制は基礎科学研究の中心として、長期的観点や幅広い視野を持って、先導的な学術研究を推進する責任を負っていると述べている。そのために、研究体制としての大学院の重点化への流れが急速に早まってきたと考えられる。しかし、研究所と大学院における学術研究体制下での役割は自ら異なっているが、大学院の重点化政策を研究所側から考えると、その先端性、実際性からかなり重複する点のあることも懸念されてきている。しかし、研究所はプロジェクトに合致した研究分野においてのみ、大学院教育に関与するものであり、学部側は広く一般的大学院教育を考えていると理解出来る。そこで、大学院教育体制では、研究所の教官は専任教官として参加するが、研究所の部門はあくまでも大学院の協力講座として参画し、学部講座の基幹講座化とはその役割が自ら異なるものである。われわれはこの様な立場で医学系大学院の重点化構想に対し積極的に参画する必要があると考えている。このため、研究所の教授は医学系研究科委員会に設置された「医学系大学院重点化準備委員会」の委員として、会議に出席し、鋭意、その構築に努力し、協力している。

これら研究所の改組と共に、大学院重点化への体制の確立など、文部省における新たな総合的研究教育体制の構築は、研究組織における活性化、研究員の流動化への国家的、社会的要請として受け止めなくてはならず、われわれ自身の研究成果に対する自己点検、自己評価の徹底化と相まって、今後とも期待されることである。

これら研究所の改組により「加齢医学」研究所研究会への名称変更を行うことになった。このことは新たな研究への意欲と決意が尚一層期待されていると受け取ってもらいたいと思う。先輩、同輩、そして研究を思考するすべての研究所研究員の精進こそ、加齢医学研究所の将来に亘る偉大なる発展のための道が開けて行くものと信ずる。

【所長室だより】

渡辺民朗

本年4月、加齢医学研究所への改組により新たな研究体制に突入した。長年に亘り研究所の発展のために努力してこられた先輩諸兄姉、そして研究、診療体制の支援のため協力して戴いてきた事務官、技官の方々に重ねて感謝申し上げたいと思う。

新たな研究体制に変換してから、2人の新任の教授が決まった。遺伝子制御研究部門免役遺伝子制御研究分野に佐竹正延教授(東北大学医学部出身)、そして、加齢脳神経研究部門分子神経研究分野に仲村春和教授(京都大学理学部出身で平成6年3月着任予定)が加わり、研究所における研究レベルを一段と高揚して戴けるものと思われる。そして、現在、新たに設置された分化発達医学研究部門遺伝子導入研究分野と加齢脳神経研究部門神経機能情報研究分野の教授の選考中である。

研究所内の研究室の配置についての大きな変動の必要性が生じてきた。すなわち、2つの新設研究分野のため、5階東側の図書室を開放することに決めた。この新しい配置については教授会での同意を得るのに時間を必要とした。それぞれの研究分野における主張があるとは云え、最終的には研究所のあるべき姿についての理解が得られ、決定されたわけである。すなわち、図書室は1階の電頭室と小会議室へ移行し、電頭室は病院棟3階の肺機能研究室へ、研究員会室は病院棟2階へと、大移動が始まろうとしている。これらの作業は管理課関係の方々の協力なしには不可能で、連日連夜、遅くまで事務室に明かりがついているのには頭が下がる思いである。

次に、本年10月に開催された全国大学附置研研究所長会議第2部会(医学生物学系を主としたもの)の討議内容について少々触れる。私自身、本年度の部会長を依頼され、議題の整理をしたわけであるが、大きなテーマとして(1)研究所のあり方(研究所と大学院制度、国際交流・協力、研究所の研究体制)(2)研究所の財政(研究所経費のあり方、研究所財政の重要事項の調査、新社会資本)(3)職員問題(若手研究員、技術職員、教務職員、定員削減問題)などがあり、特に、大学院重点化に対応した研究所のあり方、特別研究員制度の弾力化と拡充について、そして定員削減政策に対しての対応などに関して議論された。これらの問題は研究所としての将来への発展を期するための基本的なことであり、日頃から我々は考えておかななくてはならないことと思われる。特別研究員とは大学院博士課程の学生や学位取得後の研究員(いわゆるポスドク)への研究経費と生活経費の経済的援助体制であり、このシステムでの全国の数は今現在1,700人位おり、毎年200~300人位増加してきている。若手研究者の育成としては是非利用したいものである。一方、全国における大学院の重点化は着々と進行しており、医学系では京都大学が本年4月から発足している。これは学部の教官が大学院専任の教官になり、学部学生に対しては兼任として指導していくことになるのであり、国の施策として研究費の増額が期待されているため、

古い大学の学部はそれぞれ大学院重点化への移行を意図しているのである。しかし、研究所はそれぞれの研究科に対して協力講座としての役割しか持たず、学部講座の基幹講座への移行とは異なり、今後詳細に検討されるべき重点課題となってきた。次に重要なことは、定員削減への対応策である。毎日の研究所生活で気が付くことであるが、教官、看護婦の定員削減はほぼ抑えられていて、第8次削減施策までは0.4%位の率である。しかし、行政職員はそのしわ寄せを受け、8.5%という高い削減率が示すように、文部省全体の平均の3%を大きく超えた数字になっている。このことは技官、事務官の不補充の徹底化と云う、研究支援体制の崩壊をももたらす重大な局面と考えている。そこで、全国所長会議では、平成8年4月にも始まることが予想される第9次削減計画に対する要望書の作成を考えている。国家予算の逼迫とは云え何らかの対応策を考えなくてはならないことに意見は一致している。

翻って大学全体の動きをみると、自己点検、自己評価のための資料の作成が着々と進んでおり、その内、東北大学としての報告書の出版が行われるものと考えられる。ここでも重要なことは、煎じ詰めれば各自の研究の進展ということになると思われる。今更云うまでもないが、我々の研究は学会発表を最終目標に設定するのではなく、しかるべき評価を受けた論文（特に英文論文）誌上に発表することをゴールとすべきと考えるからである。必要あれば実験を中止しても論文作成のために努力すべきと思われる。このような意志を持った各研究室の努力こそ、研究所の21世紀への発展が約束されるものと信じている。お互いに頑張りましょう。

【所長室便り】

渡辺 民 朗

平成6年度を迎えての大きな変動は、腫瘍循環研究分野の鈴木磨郎教授が退官し、4月より名誉教授になったことである。抗研時代から存じ上げている1人として淋しい思いである。あの独特な風貌で、漢詩の素養を持って話を展開し、一方では研生活を一番満喫したのではないかと思われる。時々、会議などで遅れて出席すると、昨夜は徹夜で実験したと述べるなど、そのタフネスには脅威を感じていた。若いときの野球の名選手の強さなのかも知れない。

抗研から加齢研への改組、転換に際しての偉大な貢献のあった桃井辰一郎事務部長が、工学部等事務部長に栄転した。改組に関連した概算要求書の作成と、文部省研究機関課への対応策の確立など、研究所の発展のために寄与した業績には素晴らしいものがあり、感謝の言葉がないくらいである。桃井さんが抗研に在任したからこそ、研究所の改組が成就したものと思われる。

新任教授の2人が決まった。遺伝子導入研究分野に、東京大医学部疾患遺伝子(サンド)講座の宮崎純一教授(京都大理学部、および大阪大医学部卒業)をお願いし、神経機能情報研究分野には、本研究所の分子神経研究分野の安井明先生(京都大工学部卒業)を迎えた。この2人の教授就任により、21世紀へ向かっての新たな研究体制が確立された訳で、益々、今後の研究の進展が期待できると確信している。しかし、新設の研究分野が認められても、その研究スタッフの数は新たに2名が増加しただけで、構成員の数の不足は否めない。2人の教授には大変なご迷惑をかけている。このため、研究所内には人事委員会を設置し、助手の数の適正配置について鋭意検討中にある。従来の研究単位として(項)研究所では(1+1+2)体制、即ち、教授1、助教授1、助手2であったものが、研究所の改組により、(1+1+1)体制に移行せざるを得ないからである。このような体制は、全国の研究所や重点化に移行した大学院における基本的構成単位とする施策に沿ったものである。当研究所では新任教授に対し、少なくとも、最初から1人の教官を配置し、残りの配置については人事委員会で討議することにしていく。できるだけ早期に、全研究分野が平等感を保つような体制を維持するよう努力しなければならないと思っている。

研究所事務部長に若生久仁雄氏を農学部より迎えた。かつては高等学校の硬式野球部の名選手、名監督であったとのことである。次は事務部の名監督になることをお願いしたいと思っている。

研究所内の研究室の再配置については、事務部の努力により、大学本部事務局の絶大な経済的支援のもと、ほぼ完了したと考えている。新設分野の狭溢化については誠に申し訳ないと思っている。しかし、将来における拡張の構想は、当然、検討中である。即ち、大学の各講座単位での基準面積が拡大される文部省予算が提出されている。一方、研究所病院と医学部病院の統合による、研病の跡地利用案の作成を依頼されている。研究所としては、新設の2つと病態計測制御研究分野の、合計3つの基準面積と、他の研究分野の増加分の面積が要

求できるからである。他方、事務部の協力で、共通機器室は1階にも確保できたが、研究基盤となる情報の発信源としての図書室の狭溢化は非常に困っている。

昨年度の研究所予算の追加配分額は非常に多額で、感激した。事務部の努力の偉大さに、改めて感謝申し上げたいと思う。研究所関係では、第1次補正予算による研究設備費、研究基盤重点設備費、そして、第2次補正予算の大型特別機械整備費などであり、附属病院関係では「患者にやさしい大学病院」の充実費などの新規のものである。日本の大学における最先端の研究のための設備の不足、研究施設などの老朽化への対応の結果として、一方ではわれわれ研究所の改組に対する文部省側の配慮もあったものと考えられるが、それ以上に研究所のスタッフの研究成果が大いに評価されたものと思われる。さらなる研究の進展のために努力することをわれわれに課しているのであろう。とにかく、私自身非常に感激し、感謝している。

近年、文部省は産学共同研究体制の確立のための施策を打ち出している。民間資本の国立学校への投資を奨励し、一般研究費の不足を補うことを考えている。しかし、依然として、民間寄付者の税対策への配慮の不足とか、寄付文書作成の手続きの繁雑さなど、釈然としないものが残っている。とはいえ、多くの研究支援財団が設立され、公募されているわけで、研究所内の教官も多くの研究費を取得するよう努力している。このことについては事務部庶務掛との話し合いにより、各分野の教授への連絡を密にするよう努力し、多くの研究者が応募してきている。今後共、同一財団に多数の応募者があるときは、お互いに調整しなければならない。所長の推薦が一人に絞る必要が生じたときは、非常に困るが、過去の申請状況、取得状況を勘案して調整することになっている。

今年度の全国研究所長会議は5月に東京で開催された。医学生物学系の第2部会では大学院制度、特に大学院重点化に伴う研究所の存在意義について議論された。学部の重点化構想は、前号にも述べたが、学部の全教授が大学院の教授になり、学部教育は兼任で行う体制である。このことは、まず旧帝大系の学部で次々と実施されるだろうが、唯、単に学部から大学院へと、2階に上るのではなく、それなりに改組について理論的根拠の開陳が問われていて、全国一様には進まないと思われる。一方、どこの大学でも、生命科学の急速な進歩に対する新たな研究体制の確立を意図していて、討議を重ねているようであるが、文部省の高等教育局との対応に時間を費やしている。これら大学院重点化構想は日本の研究教育体制の大きな変革をもたらしつつあり、研究所、特に大学附置研究所の存在理念が改めて問われている。抗研創設時の研究所への社会の期待度と、現在のそれらは明らかに異なっていると考えられる。文部省内での大学附置研以外の直轄研、厚生省や科学技術庁などの研究所と、大学附置研の存在意義は異なりつつある。限られた予算内において、大学附置研はより萌芽的、独創的研究に精を出す体制を維持、展開したほうがよいのかも知れない。それは他省庁の大型の研究所の設置目的が非常に限定されていることが考えられるからである。加齢研においても、他の研究所では行われぬ独自の研究テーマを実施するための体制を維持するよう、みなで議論していく必要があると思われる。

過日の新研究所開所記念事業の 1 つとして認められた、研究所内の若年研究者（37 才以下—この年齢は文部省の科学研究費奨励研究の申請のための資格年齢に一致する）を対称とした研究奨励賞の授与制度を発足させた。当初は基礎研究分野と臨床研究分野から各 1 名ずつと考えられたが、基礎系からの応募はなく、下記 2 人の臨床系の研究者に授与することを選考委員会で決定した。即ち、機能画像医学分野（旧放射線医学）の川島隆太博士と、発達病態分野（旧小児科学）の大橋芳之博士である。ゆえに、両人の授賞講演は 6 月 25 日（土）に予定されている加齢研集談会の折に聞くことができる。

21 世紀の研究所の将来は若手研究者の双肩にかかっている。われわれはその責任の重大さを自覚し、研究所の益々の発展を期するために努力したいと思う。皆で頑張ろう。

【所長室便り】

渡辺民朗

人事異動として、臓器病態研究部門の病態計測制御研究分野（旧電子医学部門）の田中元直教授が退官し、東北厚生年金病院長に就任し、東北大からは名誉教授の称号を得られたことである。昭和54年10月に旧電子医学研究部門の教授に就任してから約15年間、研究に、教育に、そして診療と多大の貢献をなされた先生の偉業に対し、衷心より感謝申し上げなければならない。私自身、旧内科の同窓生として、真摯な、そして厳しい見識を持ちつつの先生の研究生活には常々敬服していた。寂しい思いで一杯である。田中先生の今後のご健闘を祈念している。腫瘍制御研究部門の腫瘍循環研究分野（旧肺癌部門）の教授として、大分医科大学第一内科の佐藤靖史先生（昭和53年神戸大学医学部卒業）を迎えることになった。先生は血管新生におけるサイトカインによる調節機構の解明についてすばらしい成果を持っており、本年12月1日発令の予定である。腫瘍転移の機構の解明とその制御についての研究に、大いなる発展が期待できると思われる。

大学全体としての大きなステップは、新聞紙上で読んでおられると思われるが、東北大学の青葉山ゴルフ場近辺への移転計画である。大学本部や多くの附置研究所が散在している片平地区と、農学部のある雨宮地区から青葉山への移転である。このために11月の大学評議会において「キャンパス統合連絡調整委員会」の設置が決定された。大学教養部の廃止と既存の学部の再配置を含めた遠大な構想についての徹底的な検討を始めようとしていると理解している。この問題は、私見であるが、東西高速交通網の整備と相まって検討されるべきで、21世紀を睨む壮大な計画案の作成となることを期待している。先輩諸兄姉先生方の、宮城県民、仙台市民として絶大なる支援をお願いするものである。

本年11月12日、仙台国際センターにて東北大学後援会設立大会が開催された。任意団体として東北大学後援会を発足させ、東北大学創立百周年記念事業に向けての後援会の法人化をめざすための募金活動を開始することである。当初は東北大学出版会の設立をめざしている。会長には石田名香雄前総長、役員として加齢研関係は理事に伊藤克己先生、本宮雅吉先生をお願いし、多くの先輩の諸先生や現職の教授を発起人として名を連ねさせてもらった。大学の活性化と発展には、国家の予算化になじまないような、あるいは事業費の不足がちな研究・教育関連事業、国際交流事業や記念事業などに対する有形の支援が必要である。この事業を具体化するために、先輩、同輩諸兄姉の絶大なる支援をお願い致したいと思っている。設立大会の後、設立記念フォーラムが開かれ、「人類文化の現在と将来」のテーマで、日本学士院客員ドナルド・キーン氏、東京芸術大学長平山郁夫氏、東京大学法学部教授樋口陽一氏、東北大学総長西澤潤一氏が話された。なお、フォーラムのテレビ放映は来年1月7日（土）午後3時から、NHK衛星放送第一で予定されているとのことである。

平成6年10月6～7日に良陵会館記念ホールに於いて、大阪大学蛋白質研究

所と当研究所の合同セミナーとして、財団法人良陵医学振興会の支援のもとに第4回良陵医学シンポジウム「細胞機能分化の制御機構」が開催された。細胞内情報伝達経路と遺伝子変化に対する機能制御機構の解明をめざして、九州大学から北海道大学まで、15人の演者を中心として、活発な討論が繰り広げられた。一流の研究者が一日半に亘り、十分に討論をし、夕方には秋保温泉に宿泊して、稔りの大きい懇談のための時間を過ぎた。重ねて、良陵医学振興会の援助に対し感謝申し上げたいと思う。

大学院医学研究科も、医学部附属リハビリテーション医学研究施設を改組した障害科学独立専攻（修士と博士（予定）よりなる）を併設し、名前も医学系研究科に変更された。さらに、出来るだけ早期に、「大学院重点化」に移行するための準備作業を行っている。その結果、医学部の教官は総て大学院の教官になり、基幹講座を構築し、加齢研は研究所としての本来の任務に加えて、大学院医学系研究科の協力講座として参画することになる。全国の旧帝大のグループが先ず「大学院重点化」への移行を試みているため、各々の独自の試案を持って文部省と交渉している。文部省としては、全国一様に同じ組織構成を持つ大学院重点化は求めておらず、各々の大学、学部の独自性を要求してきている。

大学病院の統合問題が重大局面に差し掛かってきていると感じている。すなわち、加齢研と医学部の各々の附属病院が対等合併し、新たな大学病院へ移行することを討議してきた。当然のことながら、研究所附属病院（研病）と医学部附属病院（医病）とはその設置目的が明らかに異なり、研病は臨床医学研究のためのもので、医病は医学部学生の教育のための病院である。そこで、それぞれの病院機能を維持継続するために、統合病院すなわち、東北大学附属病院（仮称）との名前が浮上ってきて、両方の教授会で、承認することを議決していた。以前から、研究所として、病院統合を視野にいたした場合の、診療科名の変更について、文部省側との話し合いを持っていた。即ち、研病としての独自の診療科の設置を考え、医病の診療科名とは明らかに異なることを考えた訳である。本年6月より診療科名として、内科は胸部腫瘍内科、外科は呼吸器腫瘍外科、小児科は小児腫瘍科、放射線科は核医学診療科に変更し、化学療法科はそのままである。統合病院の外来、病棟、中央診療部の運営に関しては、医病の将来計画委員会の下の小委員会で鋭意討議している。最近の流れとしては、以前、文部省高等教育局医学教育課大学病院指導室で認めた歯学部附属病院を含まない「東北大学附属病院」の名称に対して、文部省内で異論が生じてきて、それへの対応に苦慮している。

本年10月27日、28日に亘り、第38回文部省所轄ならびに国立大学附置研究所所長会議第2部会が前橋市で開催された。議題はポストクを含めた研究支援体制の問題、研究所における大学院問題、研究所における定員削減問題などである。ポストクとは学位取得後の研究員のことで、この制度は徐々にではあるがその数が充実してきている。定員削減による技官、事務官と共に、教官も減員の対象になってきている。教官の定員減は研究者数の減少となってきているため、このポストクの役割が徐々に増してきている。この選考は文部省の学術振興会で行われるわけであるが、特に基礎系研究分野では研究員確保のため、考えなければならないと思われる。

本年 7 月、学術審議会は「学術国際交流の推進について」の建議を行うとともに、卓越した研究拠点（Center of Excellence・COE と略す）の中間のまとめを出した。COE を「創造性豊かな世界の最先端の学術研究を推進する卓越した研究拠点」と定義し、COE 形成に当たっては研究機関、研究者あるいは研究グループ自らが COE を目指して努力することが基本であり、このような努力を行っている研究機関などを積極的に支援し、COE 形成を図って行くことが必要であると唱えている。附置研究所の将来像を考えた場合、これら COE 研究施設となるよう努力することが、絶対に必要であると私は考える。恐らく、現在のよう予算の平等化は徐々に変わって行き、研究費の重点配分の時代に入るとは明らかと思われる。このような研究環境の変化に対応するため、自らの研究課題の将来像を考え、より一層の努力が求められるわけである。このための準備体制の確立のために着実に歩まなければならない。

【所長室だより】

渡 辺 民 朗

私自身、昨年 12 月の所長選挙で再選され、所長としての 4 年目に入るわけである。その間、研究所の改組のために文部省への説明資料の作成、改組後は新研究所発足の記念行事の遂行、そして新任教授の選考と多忙を極めた 3 年間であった。それにしても研究所の改組に伴ったと思われる研究支援体制としての研究設備の充実度は眼を見張るものがあると自負している。このことは、他の研究所の例をみるまでもなく、事務部の絶大な協力のもとに成就したと明言でき、感謝している。

平成 7 年度の文部省予算をみると、一般会計としては 1.7% 増であるが、その内の科学研究費補助金は 12.1% と飛躍的に高くなっているのが眼に付くが、当初の目的である 1 千億円には達していないのが現状である。このことは、アメリカにおける研究費支援体制と比較して、日本の経済力からは明らかに小さいと言わざるを得ない。一方、ここ 2, 3 年の研究支援体制としての研究設備費の配分割合をみると、大学院経費を対象とした配分額の増大が眼につく。このことは、大学院に対する研究所の置かれている立場から考えて、将来に亘ってより注意して行かなければならない事である。すなわち、文部省による一般的な研究費の重点的配分の必要性の思惑から、大学院対策の充実化の傾向が明らかであり、研究所のそれは相対的に低くなりつつあると考えられるからである。大学院の重点化とは大学院の教育の場において、より研究への指向にシフトした考えが敷衍することであり、その内容は研究所本来の設立の目的に類似してきており、両者の差異がだんだん狭くなってきているからである。

教授会の人事としては色々のことがあった。すなわち、平成 6 年 12 月には癌化学療法分野（前癌床癌化学療法部門）の高橋弘助教授が公立米谷病院へ赴任し、平成 7 年 4 月には呼吸器腫瘍分野（前内科学部門）の井澤豊春助教授が国立療養所東長野病院長に赴任し、癌化学療法分野の佐藤春彦助教授は仙台社会保険病院内科部長として転出し、6 月には病態臓器構築分野（前病理学部門）の手塚文明助教授が国立仙台病院臨床検査科長として赴任した。研究所の改組に伴う変動期に、研究並びに診療体制の維持、充実のために多大の寄与をされた 4 人の先生方に感謝申し上げると共に、新たな職場における活躍を期待している。

平成 6 年 12 月 1 日付けで、機能画像医学研究分野（前放射線医学部門）の助教授に窪田和雄先生が昇任した。彼は東北大学サイクロトン・ラジオアイソトープセンターを使用して、ポジトロン標識化合物を用いる癌の診断法の開発とその臨床応用についての研究に多大の成果を収めておる研究者である。これらの成果に対して、平成 3 年には日本核医学会賞を、平成 5 年には米国核医学会誌 *Journal of Nuclear Medicine* の再優秀論文賞の受賞の栄に浴している。

東北大学内の動向をみると、「東北大学長」が「東北大学総長」とと呼称が統一され、総長選挙制度の変更が決まった。すなわち、任期は従来の（3 年+3 年）であったのが、（4 年+2 年）になり、選挙の時期が異なる。また、現行では一

次、二次、三次、そして必要に応じて四次と、投票有資格者全員の投票によって決まっていた。改正案は一次の投票の後に、部局代表の代議員による二次選挙が行われ、この二次選挙で 5 名が選出されることになる。代議員数は各学部及び各独立研究科が各 9 名、各研究所及び言語文化部各 6 名、遺伝生態研究センターは 3 名、その他のセンターを合わせて 5 名よりなる。代議員の選出方法は各部局で決めることになり、投票の代理は認められない。また、この二次選挙の投票のみ一堂に会して行い、他は総て分散会場で行われる。特に重要なことは、すべての選挙段階で不在者投票を認めることである。

前号でも説明したが、東北大学のキャンパス将来構想についての議論が盛んに行われている。すなわち、片平地区と雨宮地区の建物を総て青葉山県有地（いわゆる青葉山ゴルフ場跡地）に移転する計画である。学部学生及び大学院生が授業を受けるための移動距離を短くするために大学のキャンパスを統合する案である。これらのことは評議会において了承し、県知事に報告している。一方、県の「青葉山県有地の土地利用に関する懇談会」（森健一座長）が「青葉山県有地を東北大学のキャンパス用地として活用することが妥当」とする内容の報告書を宮城県知事に提出し、浅野知事がこれを基本的に尊重すると明言している。しかし、県知事は 7 年 3 月 13 日付で、ゴルフ場との賃貸借契約の 2 年間の更新を認め、それ以上の延長の不許可との明言は避けたため、大学側は困っている。大学の建物の概算要求書の提出時期はかなり先を見越しての計画案を求められるため、大学当局は県に対し、より明白な説明を求めているところである。同窓会の会員の中には当該ゴルフ場の会員になっている人もいるかも知れないが、大学の方針に対して絶大なる理解を求めたいと思っている。この問題が解決すると、大学キャンパス内の高速軌道の建設への具体案も、仙台市当局で考えるようになる可能性がある。大学のキャンパス新構想について、仙台市民、宮城県民のより一層の理解と協力を求めるものである。

大学における研究基盤の充実が求められ、一方では重点的研究資金の配分の必要性があることから、大学院重点化施策が着々と進行してきている。医学系では京都大学医学部が年次計画で本年度に完了し、東京大学医学部は本年度より一部施行に移ったと云われている。しかし、東北大を含む他の旧帝大医学部の重点化への施策は決定されておらず、文部省内で議論百出との噂である。このことは、医師を養成することを本務とする医学部の教育が、大学院重点化による研究主導の体制へと移行することについて、文部省内部で疑問を感じてきたからかも知れない。しかし、前述の 2 大学と残りの大学とを区別するようなことは考えられず、何らかの独自性を持つシステムの構築が求められると思われる。一方、東北大学大学院医学系研究科は重点化体制を目指し、本年度より新しい教育体制の試みを始めている。入学初年度は「立上り教育」と称して、臨床系大学院生に対し、講義と実習に出席することを強く要望し、一部の医局で慣行化されていた、初年度からの関連病院への出行は事実上不可能になってきた。これらの新施行は基礎系教官の負担増に繋がる恐れはあるが、臨床系教官による基礎系研究についての 7 技本的な支援体制の確立への意欲があれば、これらの制度は機能するものと思われる。結局、大学院体制とは研究が主であり、教育は従であるとの理念を忘れてはならないと思う。

東北大の他学部の重点化への体制をみると、理学部は重点化が本年度で完了している。すなわち、理学部の講座の教官は総て、大学院理学研究科の専任教官となり、理学部教育へは兼担となるわけである。工学部も大学院重点化体制へ移行中である。それぞれ、重点化に移行すると、講座費は約 25%の増が期待されている。しかし、学部附属の研究施設の部門は総て大学院の基幹講座に移行出来るわけではなく、研究施設はその設置理由から教育が本務とは考えられていない。このことは同一学部、または大学院研究科内に二重の教官を作ることになり、新たな難題も生じてきている。

最後に研究所内の話題に移ろう。重要な問題として、研究所病院と医学部病院の統合の問題がある。仮称東北大学附属病院の名前のもとに議論は進行しているが、医病の建築については、一期分として平成 8 年には病棟建築概算要求書を提出することになっているようである。研究所内では統合のための名称を決定しないで、病棟の建築への具体的立案には慎重な姿勢を示すべきとの意見もあり、今後問題として行かなければならないと思っている。

【所長室だより】

渡 辺 民 朗

研究会ニュースに所長室だよりを掲載するのも今回で最終になる。私自身、昭和 34 年 4 月に旧抗酸菌病研究所内科学部門の研究生になってから、三十六年間に亘り、お世話になったわけである。途中、アメリカとイギリスにおける研究生活を除いては仙台にのみ住み、楽しく過ごすことができたことに、先輩、同輩、後輩の先生方に先ずもって感謝申し上げる次第です。私が入所した時の所長は海老名敏明先生であった。海老名先生は細かい研究の方向性についてはあまり申さず、研究者個人の発想を非常に大切にされ、われわれ若い者の提案する研究目的に対して適切な指導と助言を与えて下さった。当時、研究所内での研究費は潤沢で、財団法人厚生会仙台厚生病院よりの寄付により、殆ど心配なく研究ができ、科研費の申請もなかったと記憶している。当時の所内では癌研究、特に基礎的研究の黎明期とも云うべきか、結核菌から癌細胞についての研究への大きな転換期であった。

さて、本題に戻ろう。教授会の人事として、加齢脳・神経研究部門の教授に多田雅夫助教授が昇任したことを報告しなければならない。多田教授は本学理学部化学教室の野副鉄男教授のもとで有機合成化学についての研究方法の基本を身につけられ、有機合成に関する知識と技術の修得には抜群の能力を発揮され、多くの有用な化合物を合成してきた。特に、最近の十年間はポジトロン核医学面での診断用短寿命標識化合物を多く合成し、臨床応用の面での松澤名誉教授、福田教授グループによる画像診断技術の開発のために多大の貢献をしていることは衆知のごとくである。研究所内の基礎と臨床研究分野との共同研究の成果の一つとして素晴らしい業績であると思われる。研究所の設置目的として「難治癌と脳神経異常の制圧」を取り上げておるので、脳の得異なる機能に関連する画像診断技術の開発のためにも、更なる研究の進展が期待できるものと思っておる。

研究所内の概算要求関連事項としては、前号でも説明したように、研究所病院と医学部附属病院の統合による東北大学病院 3 (通称) 構想がある。両病院の統合により、来るべき二十一世紀の医学・医療を担う新しいインテグレイテッド (統合した) CARE (The Center for Applied Research and Education) 病院を構築しようとするものである。これらは自然科学の学理に沿った医学の研究と教育、そして倫理概念に立脚したヒューマニズムに基づく医療の展開、さらに人類の健康と福祉の向上を目指した予防医学的研究を指向し、大学病院における教育・研究・診療の機能における分化と統合を図ることにあると考えた。そのための新たな医療体制として、専門別診療体制や総合診療体制の導入、時代の要請に応えるプロジェクト診療体制の確立が大きな三本柱となると考えられている。加齢研の 5 つの診療科は研究所の独自性を維持するため、このプロジェクト診療体制の構成単位になることに予定されている。

統合病院の呼称について種々検討されてきたが、現時点での仮のものとして

「東北大学附属医科病院」の名前が有力視されている。これら大学直属の附属病院は筑波大学と富山医科薬科大学にのみ法的に認められており、旧帝大系の病院としては初めての試みであり、そのために、国立学校設置法施行規則第十四条第一項の改正を求めることになる。一方、何故、「東北大学附属病院」の名を冠しないかと云うと、医学の病院体制は歯学のそれとは明らかに異なり、統合のメリットはないとの歯学部当局の説明があったからである。

大学直属の統合病院とした理由には、生命科学や医用電子工学などの最先端科学の知識と技術を積極的に取り入れるための理工系学部との連携が必要であり、患者個人レベルの全人的医療体制の確立のための QOL の理念に基づく緩和ケアとしてのターミナルケア教育の重要性、必要性を構築するための文科系学部との協調も絶対に必要であると考えたからである。このため、臨床系教授のみにより構成される病院教授会の機能とは別に、病院長の諮問機関としての「病院運営会議」の創設が考えられ、東北大学附属としての全学的支援体制の確立により運営されることを期待している。これらのことは、文部省高等教育局医学教育課との折衝により決まるものであり、これら新機軸のもとでの進取の精神に富む統合病院の新構想の確立を切に望むものである。

東北大学のキャンパス移転構想問題と、それに不即不離の関係にあるとも云える新交通システム問題の検討において、大きな進展がもたらせられつつある。東北大学の新キャンパス地としての青葉山県有地（いわゆる青葉山ゴルフ場）の転用の妥当性については、県の「青葉山県有地の土地利用に関する懇談会」が県知事に報告書を提出し、県知事もその報告書を基本的に尊重すると明言している。そこで、大学の検討委員会は報告書の記載に沿い、県有地を含む周辺の土地の利用をも考慮した壮大なキャンパス計画を立案中であり、県議会に早急に提出できるよう、ワーキンググループで鋭意検討してきている。また、仙台市に対しては東西新交通システムのルートに関し、大学敷地内の通過を容認するとの文書を提出した。そのルートの具体的設定については大学における教育研究環境の保全を求める意見を付し、大学本部と仙台市が密接に連携して事を進めるよう要望書を提出している。東西新交通システムの計画については十一月六日の河北新報紙上にも記事が載り、仙台市長の前向きの発言を積極的に支持するものである。現在の青葉山、川内地区の学内交通事情については極端に不便を感じており、川内北地区（旧教養部地区）における全学教育研究センターと青葉山地区の理工系学部との間の学生の移動は不可能に近いと云わざるを得ない。この難題を解決するためには新交通システムの早期着工、完成しかないと思われる。

全国的レベルでの研究体制もかなりの変革の時期に入っていると思われる。大蔵省に提出した文部省原案によると、学術研究に対しては他省庁の予算とは異なり、シーリングを認めても、全体としては経済発展基盤整備費等で補填するなどの努力を行っているところである。また、文部省予算書の目玉として配慮していることに、若手研究者の確保がある。採用年限を設けたポストクの数の増加とか、リサーチ・アシスタント（従来のティーチング・アシスタントに相当した研究支援要員）の新設、民間企業よりの出資金を活用した投機的研究事業体制の確立（産学協同研究事業の一亜型）、そして COE（センター・オブ・

エクセレンス)として大型予算を伴う研究プログラムの支援体制の拡充などである。特に、COE 予算の獲得は研究所研究予算の追加支援のためには欠かせないものであり、平成 7 年度の配分としては、全国共同利用研究施設にのみ適用されていたものを、平成 8 年度は更に拡げて行くこと案であり、東京大学医科学研究所にも適用されるとの発表があった。COE 予算が新規に適用される研究所となるためには、世界的レベルでの研究業績の蓄積と共に、国際的研究協力体制の確立などが強く求められておるものである。医学生物学研究分野においての全国共同利用型の研究体制の構築はこの分野の特性のため不可能に近いが、東大医科研が独自の道を開拓したことは、我々他の研究所群にも大きな励みになるものである。結局、文部省当局の発言の端々に表れるものを勝手に忖度すると、研究費の配分は不平等を原則として成り立つものであり、それぞれの研究者の努力とその成果のみがこれらの配分の対象になり、新たな研究体制の構築とその拡大のための基礎となると考える。一般的には、研究とは狭い分野をより深く考究することにより展開されるもので、広い知識を求める教育の理念とは異なると考えられる。これらのことは研究所における研究目的とその完遂への体制の構築のために、何を、どのように展開すべきかについて、研究所全体として教授会、研究員会などで、常に討議する必要があると思われる。

知人の話によると、アメリカの理工系大学院コースに入学を希望する優秀な白人の比率が近年非常に低下しているそうである。最先端的研究への興味の持続とそれらの成果に対する自己点検・評価と、有能な若者を優遇する社会的認容の確立こそ、将来を担う若手研究者の醸成のために絶対に必要なことである。加齢医学研究所の初期の目的である「難治癌と痴呆を伴う脳神経疾患の制圧」に向けて、基礎系と臨床系の研究者の間の緊密な協力研究体制の確立と実行のもと、更なる飛躍を期しつつ筆を置く。

【所長室だより】

今 野 多 助

はじめに、所長就任の挨拶を申し上げますと共に、研究会会員の皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

渡辺前所長は、辣腕を振って、積年の課題であった、研究所の改組を成し遂げ、新たな研究所の発展の道を拓かれました。中興の祖と仰がれるべき名所長でありました。後釜に座って改めて渡辺前所長の偉大な御功績に感服している所であります。

さて、「所長だより」ですが、就任後の日が浅く、お知らせすべきことはあまりありませんので、今年度から、新たに制度化されたリサーチ・アシスタントと非常勤研究員について記したいと思います。

まず、リサーチ・アシスタント (RA) 経費とその採用についてであります。これは、大学院博士課程の在学者を対象としたものです。国立大学及び大学共同利用機関における若手研究者の養成・確保を促進するため、博士課程在学者を研究補助者として、研究プロジェクトに参加させることを目的としたものであります。身分は非常勤職員となり、勤務は週 20 時間までとし、年間 200 時間までとなっています。給与は時間給で支払われ、その額は教育職俸給表に準じて計算されます。また、日本学術振興会 (学振) 特別研究員 (DC) やティーチング・アシスタントなども RA に任用できるのが特色と思われれます。給与額は必ずしも満足の出来るものとは思いませんが、指導者の研究プロジェクトに参加する大学院生に、ある程度の俸給が与えられることになるので、朗報といえるでしょう。しかし、今年度の採用枠は当研究所分は 2 人だけで、現在の 60 名の在在学生にとっては少なすぎるのは残念です。

次いで、非常勤研究員について説明します。これは 35 歳未満の学位取得者を対象としたものです。この制度の趣旨は、専攻分野について高度な研究能力をもつ若手研究者を一定期間特定の共同研究プロジェクトに参加させて、研究の推進を図ることにあります。身分は一般職の「非常勤職員 (講師)」であり、人事異動通知では、講師 (研究機関研究員) となります。非常勤で任期の限られた身分ではありますが、助手の増員がほとんど望めない現状で、身分の明確な形で若い共同研究者が得られることは歓迎されるべきことと思います。但し、任用は原則として 2 年です。勤務時間は、一週当たり 20 時間を越えない範囲といわれていますが、身分 (講師) に応じた時間給が支払われることになっています。COE (Center of Excellence) の機関では、同様の職員の採用が昨年から行われており、年俸は 350 万円を越える給与と聞きます。十分とはいえませんが、若い時代の一時期であれば、耐えて行けるのではないかと思います。残念なことは、任用定員が専任教官 15 名に 1 人ということで、当研究所では最大限 3~4 人ということです。将来的にはさらに増員されることを期待したいものです。

国が、この様な若手研究者の養成や確保のための新しい制度を突然あみだした背景には、昨年 11 月に公布された「科学技術基本法」がある様です。この法

令で、科学技術の振興に関する国の責務が明記されており、その中の一つに、大学院における教育研究の充実や研究者の確保が明確にされています。この様な法令に沿った形で、施策が行われ、その一端として RA や非常勤研究員制度が出て来たものと考えられます。また、「96年度科学技術自書」でも、大学などで若手研究者を対象に、任期付き登用制度を設け、競争的な研究環境を生み出すことの必要性が強調されています(5.15, 日経)。これと関連し、自民党の「科学技術創造立国推進調査会」では、国の研究費を2000年までに、現在の1.7倍の4兆6千億円余りとする案が出ているといわれます。この様に、大学や研究機関をめぐる状況は、改善の方向に向いており、研究者のみならず、技能者、研究補助者などの増加の計画が進められつつあることは喜ばしいことと思われまます。ついては、研究所としても、新しい制度や施策に即応出来る様な態勢を作っておかねばならないと考えています。

【所長室便り】

今 野 多 助

前回のニュースで期待を込めてお知らせした非常勤研究員は、当研究所分としては 1 名だけが当てられる結果となった。中核的研究機関 (COE) 充当分の一部を廻してもらったということなのでやむを得ないことかも知れない。将来的には COE 機関としての認定が受けられる様な努力が必要であろう。医学系研究所の全国共同利用施設化は難しいが、附属施設を利用した形ならどうだろうなどと夢想している。COE の認定は全国共同利用施設となることが絶対的条件ではない。事実、それをもたない東大の医科学研究所と先端科学技術センターが平成 8 年度から認められている。COE の指定を受けると非常勤研究員のみならず、他の人的面でも、財政面でも優遇された研究支援があるので、当研究所がそれを目指すのも一つの目標であろう。

関連して重大なことは、7 月 2 日付で「科学技術基本計画」が閣議決定されたことである。このことについては、新聞等において報道されているので多くの方々ですでに御存知と思うが、この計画の施策面でどんなことがなされようとしているのかを少しだけ紹介してみたい。この計画の最大の特徴は、政府研究開発投資を早期に倍増し、21 世紀初頭までに対 GDP 比率で欧米並みに引き上げるとして、平成 12 年までの科学技術関係経費の総額を 17 兆円規模にすると明記されたことといわれる。巨額の財政赤字の国財政の中で、数値目標を掲げることは大蔵省から相当の抵抗があったのを与党幹部が一蹴したと伝えられる。施策として目につく項目をいくつかをあげると、「ポストドクター 1 万人支援計画」、「研究支援者の増員 (研究者 1 人に研究支援者 1 人を目標; 現在は 1:0.1)」、「研究者の任期付き任用制度の整備」、「産学官の連携・交流の促進」、「施策・設備の狭隘化の解消と老旧施設の改築・改修」などがある。さらに、生物遺伝資源の確保のための体制の充実・整備が強調されている。研究資金については多元的に拡充し、競争的な研究環境の形成を促し、とくに基礎科学の重点的推進を図るとされている。国際的交流促進や地域における科学技術振興もうたわれている。これ以上の記述は避けるが、この基本計画に沿って施策が行われれば、我々の研究環境が大きく変わってくるものと思われる。これからの概算要求や大型研究費への応募など施策に呼応した形で積極的に取り組んで行かねばならないと思う。

なお、学術審議会学術資料部会の報告 (平 8.6.20) や科学技術基本計画を先取りする形で、我々が平成 9 年度概算要求として「癌細胞保存施設」の改組案を提出したが、「医用細胞資源センター」として拡充することが、文部省の対大蔵省要求として提出された。次回の当ニュースへの便りまでには結果が出ていると思う。要求通りに予算化されれば、発展的に改組出来るものと期待している。

西澤総長が積極的に推進している雨宮・片平地区キャンパスの青葉山ゴルフ場跡地への移転構想は評議会で承認された。しかし、県とゴルフ場側との問題

は、まだすっきりした形で解決している様みにみえていないので、移転時期などは不明である。訴訟などの事態になると多少長引くとみられている。「キャンパス将来構想検討委員会」や「キャンパス問題懇談会」の会議に参加したが、今年度に入ってからの審議は比較的スムーズに進んだように思われた。学生達の利便のため、タコ足キャンパスを解消して、統合した新しいキャンパスを、100年後を見越して造らなければならないという総長の強い信念と熱意が、評議会始め各部局の教授会をなびかせたものと思える。片平地区の研究所群の移転に関して、研究所長連絡会議が臨時に数回開催された。研究所間で、移転時の配置やその理念的裏付け等を討議して、合意した内容を移転整備委員会等に提案して行くこととなった。100年後を見越したキャンパス将来構想の中には、星陵地区も川内・青葉山キャンパス内に入ることになっている。その意味では、当研究所の研究所群との位置的関係も議論されるべきであるが、現実味のある考えにも至らず、他の研究所長の考えを聞くに留まった。

10月30日文科省所轄研究所ならびに国立大学附属研究所々長会議第2部会が、当研究所と遺伝生態研究センターとが当番機関として仙台にて開催された。事務部局の方々の絶大な協力があつて無事終了した。その際の主要議題は、「研究所の研究体制と若手研究員の問題」であつた。科学技術基本計画に基づいたポストク1万人計画、COE研究員、大型研究費に係わる研究員など色々な形で若手研究員が増員されて来ることとなっている。この様なこと自体は歓迎されるべき事であるが、年限、後の就職、特別研究員以外の研究費申請資格、旅費、とくに海外調査・研究旅費など色々な改善すべき問題点が指摘された。また、助手の任期制については、すでに実施されている研究所もあるが、全体的に、助手の取り扱いは研究所間で相当の違いがあることから、全国の実態調査をすることとなった。任期付任用をした場合、給与を含めた待遇の問題のみならず、研究室全体の運営にも大きな影響が出て来ることが指摘されている。例えば、いわゆる雑用といわれる講義・指導を含む管理上の事務的仕事の負担が、教授や助教授に振りかかってくる結果になることが予想される。最近の新聞報道にある様に、研究者の選択的任期制が、近い将来、法的整備がなされて、現実のものとなることは間違いない所だろう。この場合の任期制は、助手のみでなく教授や助教授も対象となるといわれる。今回の会議では、特に結論的な結果にならず問題提起に終わった。アンケート調査結果を踏まえて、所長会議としての方向性が出て来るものと思える。

大学内の諸施設に関わる祝賀行事が続いた。8月には「東北アジア研究センター」の新設、10月に入って、「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」の新設、「反応化学研究所附属資源・材料化学研究センター」の新設、「植物園本館」の完成などの式典があつた。

【所長室だより】

今 野 多 助

例年に比べて早い桜も散り、新緑が芽に映える季節である。新年度を迎え、研究所の一層の発展を期待して止まない。

さて、前回の「たより」(平 8.12.1)以降、多田、高橋、宮崎の 3 教授をお送りした。多田雅夫教授(分子神経研究分野)は昭和 36 年に旧薬理学研究部門に就職されて以来、御退職の平成 8 年 12 月末日まで助手、助教授、教授を歴任された。その間抗結核薬、抗腫瘍薬、核標識有機化合物等々の合成に力を注がれ多大の業績をあげられた。とくに、旧放射線医学研究部門・機能画像医学研究分野の人々との協同研究で実用的な PET 診断薬剤を開発されたことは、基礎と臨床の密接な連携・協力による研究発展を目指している当研究所にとって特筆される所であろう。高橋徹教授(病態臓器構築研究分野)は昭和 58 年に本学医学部第 1 病理学教室助教授から旧病理学研究部門教授に就任されて以来 14 年間、人体病理学、とくに生体計測、画像処理・三次元再構築、ステレオロジーを駆使した極めて独創性の高い計量病理学を究められ、国際計量病理学会を主宰されるなど斯学の権威としてその発展に尽くされたことはつとに有名である。その間、臨床材料の病理診断や剖検診断にも積極的に携われ研究所附属病院診療の質的向上はもとより、臨床各科の研究への協力を惜しまずその進展に多大の貢献をなされた。本年 4 月東北大学名誉教授の称号を得られた。宮崎純一教授(遺伝子導入研究分野)は研究所改組後に設置された新しい研究分野の担当教授として平成 6 年 3 月就任されたばかりであったが、先生の母校である大阪大学医学部からの強い要請があつて転勤されることになった。併任期間を含めて 3 年余りの短い期間であったが、新しい研究方法の導入、動物舎の整備、他の分野の方々との協同研究などを積極的に展開していただいた。3 教授の益々の御健勝をお祈りする次第である。

前回の「ニュース」でお知らせした平成 9 年度概算要求の件であるが、「癌細胞保存施設」の廃止、転換が決まり、本年 4 月 1 日から「医用細胞資源センター」として再発足することになった。ついて、教授 1 名の純増となり、教官スタッフはいわゆる 1:1:1 の体制となる。内容的には、これまでの「可移植性腫瘍細胞株」や「ヒトがん細胞株」などを中心とする細胞株に加えて、多様な種類の培養細胞を収集、保存し、供給すると共に、トランスジェニックまたはノックアウト等の遺伝子工学や発生工学技術を用いた有用細胞の開発研究を行い、それらの細胞株を医学生物学的研究資源として活用して行くことになろう。この機会に、「癌細胞保存施設」を国立大学唯一の細胞バンクとして当研究所への附置・開設にあたられた当時の研究所長佐藤春郎名誉教授の御功績ならびに発足以来これまで「癌細胞保存施設」の運営に携わって来られた関係者の方々の御尽力に深甚の敬意と謝意を表すると共に、「医用細胞資源センター」の発展に研究会各位の一層の御支援を懇願する次第である。

昨年度は 1 名だけと期待外れになってしまった「非常勤研究員」は今年度 3

名の配分が決定した。「非常勤研究員」の身分や待遇については前々回のニュースで詳しく説明したが、非常勤職員（講師）の身分であり、キャリアパスとして認められる。但し、非常勤研究員の場合は給与面ではほぼ同じ処遇であるポストクのPDFと違い、科研費等の研究費の申請資格がない。ともあれ、助手の増員がほとんど望めない現状では、若手研究者の確保のために「非常勤研究員」のさらなる増員が望まれる所である。昨年内閣決定された「科学技術基本計画」にうたわれている「ポストドクター1万人支援計画」によればPDFや非常勤研究員の増員が実現するものと考えられ、期待する所である。

リサーチ・アシスタント（RA）についても昨年は期待外れの2名だけであったが、今年度は8名要望して7名の配分があった。博士課程在学者を対象としているが、若手研究者の養成と確保を促進するため、研究プロジェクトに参加させることが目的となっている。待遇面で必ずしも満足できるとは思えないが、院生の生活の改善や研究意欲の促進につながることを期待している。RAについても「ポストク1万人計画」に入っており、その増員が図られるものと思われる。

「科学技術基本計画」に沿う形で当研究所に「研究支援推進員」3名の採用枠が配分された。これはシニア技官の確保が目的と考えていただければよい。従って、資格年齢は35歳以上であり、優れた技能をもって研究プロジェクトの推進に役立つ方である。研究生やポストクの方々は該当しない。技官の増員はもとより、その退職者の補充も困難な現状では「研究支援推進員」の増員を望まざるを得ない。しかし、その給与面の待遇は不十分でその改善が待たれる所である。

次いで評議会や研究所長会議の話題から2、3拾って紹介したい。1つは副総長制についてである。旧7帝大の中で副総長体制が未だにとられていないのは東北大と京大だけとかで、早急に結論をださざるを得ない状況にある様である。本学でも総長補佐体制のあり方の検討に入ったのは随分前の様に記憶するが、具体的に当該委員会から中間報告が出たのは昨年であり、その際全学各部局の討議の結果をうけて評議会において副総長を置くことが決定された。その後、委員会では引き続いて具体的事項が検討されて、次の様な答申がなされた。平成10年度からの副総長体制の実施に向けて概算要求を行う。その間試行として「特別補佐」2名を置く。副総長は2名とし、それぞれ「総務・企画」と「学務」を担当することとなる。この答申内容について各部局でこれから討議されるが、5月の評議会で結論が得られるものとみられる。結果は別として、評議会を始め色々な学内の会議に出席して驚くのは、総長が議長を務める会が夥しく多いことである。それだけを見ても業務分担する責任ある人が必要であることが伺える。早急に副総長体制が実施されて、総長には新たな学内管理体制のもとに余裕をもって学内外で活躍して欲しいと思う。

総長の発案で、東北大学教育研究協力基金（仮称）構想が出ている。基金の出所は奨学寄附金の一部であり、主な使途は国際交流等である。各部局とも基本的にその設立に賛成であることから、幹事会において設立に向けた具体的検討にはいることになった。石田総長時代に設置されたいわゆる"足長おじさん"基金も含まれるのかも知れないと思っている。ともあれ、同様の学内基金は東

大、名大、阪大、九大等ではすでに設立されているという。

全学教育（旧教養）については前回ニュースに田村教授が問題点を指摘されているが、教養部廃止後 4 年を経て全学教育カリキュラムの全面的見直しが行われている。大学教育研究（大教）センター審議会の討議内容を聞いていると、全学教育の重要性はそれぞれに認識されているが、どこの部局が何をどれだけ分担するかとなると議論が多い。その行方は全学教育科目実施計画委員会に委ねられる所であるが、研究所教官の分担も一層求められるかも知れない。私は全学教育の経験がないので分からないが、ある時、反応化学研究所の小倉前所長が自らの全学教育の体験で、学生の熱意と意欲を直に触れた喜びや大学人としての教育責任を認識して、これからも求められれば喜んで全学教育に参加すると発言されたのは極めて印象的であったことを記しておきたい。

最後にこの"たより"を書いている途中で、本年度の「科研費配分内容一覧」が手許に届いた。研究所の配分件数は 40 件であった。これを多とするか少とするか分からないが、東北大学全体では 1211 件（全国で 4 位）であるから当研究所配分はその 3%弱となる。科研費の取得数はその部局の **activity** や重要な指標となることを考慮すると全学の 5%の件数を目標とするのはどうであろうか。
(1997.4.30 記)

【所長室だより】

今野多助

人事関連のニュースからお知らせしよう。本年10月1日付けで分化・発達医学研究部門遺伝子導入研究分野教授に高井俊行先生が就任された。高井教授は岡山大学薬学部卒業、京都大学大学院医学研究科修了、国立循環器病センター研究員を経て岡山大学工学部に移られ、助教授を勤められていた新進気鋭の研究者である。御自身の研究内容等については自らの筆で紹介されると思うが、Fcレセプターやキラー細胞抑制レセプター(KIR)を中心とする最近の研究業績は斯学の注目する所である。教授会の中では最も若いメンバーであり、御自身の研究はもとより、研究所の将来を担って大いに発展されることを祈っている。

本年4月から附属医用細胞資源センターに教授の純増があったことは先にお知らせした。その職に同センター助教授の工藤俊雄先生が昇任された。工藤教授については特に紹介は必要としないと思うが、これまで附属癌細胞保存施設における細胞の収集、保存・管理、供給等の業務を推進すると共に、自らのモノクローナル抗体を用いた癌治療研究に業績をあげている。今後の施設拡充などのセンターの発展に貢献されることを祈っている。

客員教授大石道夫先生は生命工学工業技術研究所長を退かれることから辞職された。その後任として宮島篤先生(東京大学分子細胞生物研究所教授)が就任(11月1日付)された。

附属医用細胞資源センターの開所記念祝賀会が去る9月2日、良陵会館記念ホールで施行された。全学的祝賀行事の慣例に当らないとのことで、内輪の祝賀会の形で行った。それにも拘わらず、久道医学部長・医学研究科長をはじめとする医学部教授会の方々、各研究所長(遺伝生体研究センター長を含む)、医学部以外の良陵地区各部局長、事務局長を始めとする関係の事務局の方々、ならびに当研究所名誉教授等の方々の出席をいただいて盛会裡に終わることが出来たことは嬉しい限りである。当センターの目指すところは、前回ニュースでも書いた様に、これまでに収集しているがん細胞を中心とする細胞株に加えて、トランスジェニックまたはノックアウト等の遺伝子工学や発生工学的手法を用いて作られた細胞を含めた多様な細胞を開発・保存し、それらを医学生物学的研究資源として活用して行くことである。現在の所、センターの施設面での充実の予算はついていないが、次年度以降には実現出来るものと期待している。将来的にはセンターの使命が存分に発揮出来る様、施設の拡充・充実はもとより、人的にも補強されることが望まれる。学術審議会・学術資料部会から遺伝子操作動物の保存と供給及び開発についての報告が出ていて、その中で、遺伝子操作動物(胚細胞)の保存、供給、研究開発ならびに教育訓練を行うセンター機能をもつ施設の設置を提言していて、少なくとも全国的に2ヶ所のセンター設置を希望している。文部省でもその提言を真剣に受けとめており、実現の方向で努力したいと云っている。その際には、これまで国立大学唯一の細胞バ

ンクとして機能し、このたび癌細胞保存施設から医用細胞資源センターに転換している当センターが最も有力な候補として名乗りをあげて行くべきと考えるが如何だろうか。また、報告では全国共同利用施設としての運用をと云っているので、その方向をとれば研究所全体も大きく発展できるものと期待される。

次いで、評議会を含めた全学的話題を紹介する。副総長の設置については次年度概算要求が行われ、現在の所、平成10年4月から2人副総長制が敷かれる予定である。本年度はそれまでの移行期間として、総長特別補佐2人が置かれることが決まり、小山貞夫教授（法学部、図書館長）と石亀希男教授（科学計測研究所長）が指名された。なお、石亀教授はキャンパス移転の問題を担当している。なお、青葉山ゴルフ場の県への返還については、現在も調停中であり、その内容が全く不明であるが、県側の方針はこれまでと変わっていないとの由である。それにしても、移転予定のキャンパスにある部局では、施設の新設はもとより改変も認められないとのことで困惑されている。経過措置としての施設整備が行われることが要望されている。

学部長・研究所所長合同会議における総長の最大の関心事は政府の行政改革（行革）に関わる国立大学のあり方、とくに国立大学を独立行政法人、いわゆるエージェンシー化することである。このことは新聞紙上でもよく取り上げられているので、多くの人が知っておられると思う。国立大学協会では反対の要望を出しているが、国会議員や私立大学関係者や民間産業・経済界の人々の間では、国立大学に対して、閉鎖的だ、非能率的だ、社会への成果の還元がないなどとの批判の声が強いらしい。未だに象牙の塔の中だといわれる程に閉鎖的とも思えないが、研究内容などの大学の情報が十分に社会に伝わっていない部分があるのも事実かも知れない。当東北大学についても、市民の中から大学の情報が全く伝わらず、大学は市民社会から隔絶された別社会の様に見られているというのが、キャンパス移転問題で県内の主要な政財人と懇談した際の発言という。このことに関しては、学内の広報とは別に、学外の人々に対する学内事情を伝える"広報"誌を編集、発行することになっている。それはともかくとして、国立大学エージェンシー化、ひいては民営化論が国の財政事情から出る発言であることを聞くのは悲しい。貧しく、ひもじくても我が子の授乳を止める母親はいない。結論的なことは判らないが、最近新聞等の報道によると国立大学のエージェンシー化は政府行革委員会レベルでは無くなったといわれる。是非そうあって欲しいと願う。

文部省所轄ならびに国立大学附属研究所長会議の総会が5月、同2部会（医・生物系）が10月に開催された。前者に出席して挨拶した学術国際局長は、昨年は政府の科学技術基本計画が施行されるなど、研究者にとっては薔薇色ともいえる夢を膨らまされる様な話題が一杯あったが、今年は行財政改革が政府の主要課題であって、国立大学関連の予算の縮小はあっても延びはほとんど望めない厳しい状況であると述べた。いわば、昨年は車のアクセルが踏み込まれた状態で、今年は逆にブレーキが懸った状態と表現された。昨年作ったばかりの科学技術基本計画を止めるわけではないと思うが、相当にスローダウンすることは否めないとみられた。また、教官の服務制限の緩和が図られる一方、研究成果の評価体制の強化が要請された。前記の国立大学のあり方と関連していること

で、自己評価はもとより、国内外からの外部評価を実施して行くことが重要である。この点について、当研究所教授会では外部評価検討委員会を設置して、実施に向けて検討を始める予定である。

研究所長会議 2 部会での協議テーマは本年 8 月に施行された国立大学教官の任期制と政財改革の中でのライフサイエンス研究の推進についてである。任期制については取り入れる積りのない所やプロジェクトなどに応じて採用する所など各研究所区々の対応をしていた。意見として、全国の大学や研究所が同じ様に任期制を採用するのでなければ、任期制の主要な目的である研究者の流動性やそれに伴う研究の活性化は図れないという声が出ていた。同感である。現在の所、各研究所でそれぞれの事情に応じて任期制を採用して行く外ないだろう。因みに、当大学では各部局毎に対応することになっている。第 2 のテーマ、即ち、行財政改革の中でライフサイエンス研究の推進をどうするかについては時間の制限があり、議論の進展をみなかった。

先日、本学の名誉博士の第 1 号としてドナルド・キーン氏に称号が授与された。その記念講演は"日本人の美意識"と題して行われた。歌舞伎を例にとり、型にはまって型を破るというが、型を破ったことに気付くのは玄人だけで、一般の人々にはわからない、その様な型を大切にするのが日本人の美意識と指摘する。美術・文芸の世界ではこれでよいとしても、グローバルのブレークスルーを求められる科学の世界にある日本人の社会に型へのこだわりがないだろうかと訝しく思いながら聞いた。

【所長室だより】

藤 村 重 文

この度は加齢医学研究所の第 13 代所長に推挙されたことを有り難く思います。1998 年 4 月 1 日以来、毎日その職務の重大さと責任の重さを実感しながら過ごしています。これまで 3 期半に亘って加齢医学研究所附属病院長として病院管理の責任を負うという経験をしてきましたが、生来が鈍なため、最近になって漸く我が国の研究・教育・診療の分野のなかで、国立大学付置研究所附属病院がどのような位置づけにあって、今後どのような役割を果たせばよいかということが多少は理解できるようになり、また、自分自身のそれらに対する考え方が明確になってきたところです。

これまでの病院長としての経験からみた付置研究所の医療や研究などの価値判断をめぐる諸般の情勢について、いくつか考えていることを云いますと、第一にあげられることは、最近では医療や研究において真に発展するためには、研究所全体としての特色を鮮明に出していくことがとくに必要であるということです。つぎにあげられることは、研究所全体としてのエネルギーです。それは研究成果を第一とすることはもちろんですが、そのみではなく基礎・臨床を問わず、医学に関係したほかのあらゆる事柄を含んだものの総体であることを意味します。社会に向けて特色を鮮明に発信して、研究所の総体的エンタロピーを増大させることが、社会における評価を高めることになるのはいうまでもありません。

世紀末が近づいたこの時期になって我が国の政府は、活力のある 21 世紀に向けてという目的のもとに、教育、行政、財政構造、経済構造、社会保障構造、金融システムなどの 6 つの改革を一体的に推進しようとしています。ご承知のように、それらはいろいろなところで激しい歪みをきたし、あるものはやむを得ず頓挫しそうな情勢です。しかしながら、総ての改革は先立つ財政事情に密接に関係しているため、全体としては進展速度の違いはあっても兎も角進行している現状です。

大学改革がこの 10 年来大学審議会の答申に基づいて進んでいます。大学院改革は、今後の国立大学の在り方のひとつとして、大学院重点化の形で我々の前に現れてきています。これらを見てみると、現在の医学を含む科学分野が極めて高度に細分化されていることが解ります。われわれの研究所は、これらの大学院改革の動きの中で積極的に関与する必要があると痛感します。行政改革会議ではここ数年国立大学の独立行政法人化の考えが浮上してきました。このことは、大学そのものばかりではなく、当然附属病院も含んでおり、その影響の大きさは測り知れません。独立行政法人化の論議は国立大学協会をはじめとする各方面の大批判を浴びて現在は一旦は沈静化したようです。しかしながら、このことは情勢によっては今後また論議されるのではないかと思われます。情勢によってはと云うのは、国立大学が今後どのようにして理想的な方向へ向かって発展するかということにかかっているということです。理想的な方向へ向

かつて大学が自らの手で改革を進めていかなければならないでしょう。その方向という意味は、ひとつにはいうまでもなく教育、研究、診療などの活動がより高度にかつ効率的に行われるようになるということです。われわれを含めた大学人・研究者においても自らを改革する責任があります。

先に本研究所の高度な独自性が必要なことを述べましたが、最近はとくにこの思いが強くなっています。医学部附属病院をみると、これまではむしろ教育病院としての色彩が強かったのが、大学院重点化によって、臨床科といえども診療や研究活動の内容が基礎医学のそれに近くなっているような名称によって標榜されています。勿論臨床科は、病院の中では省令で決められた標榜を行ってはいますが、研究棟内における名称は、前年に重点化された基礎医学分野と同様に極めて専門性が高いものです。そのような状況のなかで本研究所の各分野がどのように自己主張を保っていくかが大きな問題です。医学部学生に対する教育システムは、現在の全人的教育を行うという基本構想に対しては最早旧式かつ貧弱化していると思うのは、私ばかりではないでしょう。6年間一貫教育システムの評価は困難です。そのような教育制度のもとでは何とかバランスをとって崩壊しないように努力しているのが現状とみます。われわれも決して良好とは思われない我が国の研究環境の中で研究水準を向上させる責務があるというのもつらいことです。我が国の将来の医学研究の発展には欠かすことができないテクノクラート育成のための医学教育にも積極的に関与したいと考えます。これまで国立大学附属病院長会議に何回か参加してきましたが、今年ほど切羽詰まった熱気を感じたことはありませんでした。これまで述べてきたような問題はむしろそれらの一部であり、大きな問題は我が国の財政事情からくる予算についてです。財政改革により、「財政構造改革の推進に関する特別措置法」が制定されたことから、平成10年から12年度までの集中改革期間中は、一般会計からの国立学校特別会計繰入金の前年度を上回らないようにすると法定されました。その結果が今われわれが直面しつつある状況です。平成10年度の文教および科学振興費の伸びは対9年度で0%です。最近になって国立学校特別会計予算の歳入のうち、附属病院収入が18.8%とかなりのウェートを占めていることが解りました。附属病院も収入をあげなければならないことが解りますが、これは新病院長の手腕に負うこととなります。今年度予算のうち、研究所関係の予算編成の項目として掲げているものをみると、「国立大学の整備・充実」のなかに、

1. 大学院の充実・強化
2. 教育研究の活性化等大学改革の推進
3. 21世紀の社会を支える人材育成の推進
4. 高度情報化社会に対応した教育研究の推進

などがあります。それらの内容をみるとかつて存在した「大学院最先端設備費」が廃止され、新規として大学院重点設備費が計上され、病院関係では高度先進医療開発経費の拡大などがみられています。予算についてまとめていいますと、従来と変わって今年度からは所謂獲得予算方式になってきているとでもいったほうがよいでしょう。

今野前所長から引き継いだ加齢医学研究所における差し迫った問題点がいく

つかあります。ひとつは、今秋に行われる本研究所の外部評価です。これまで自己評価は行われてきましたが、一般的にも言われているように、自己評価はややもすると客観性を欠くことが懸念されます。そのため最近では第3者による外部評価の重要性が指摘され、多くの大学や研究所で行われるようになってきました。前所長のご努力により評価委員等も決定しており、今後はいかにして資料を充実させられるかが大きな問題です。外部評価委員としては、委員長を高久史磨先生（自治医大学長）にお願いし、委員は、新井賢一先生（東京大学医科学研究所長）、黒木登志夫先生（昭和女子大学腫瘍分子生物研究所長）、鍋島陽一先生（大阪大学細胞生体工学センター教授）、川上義和先生（北海道大学医学部教授）、渡辺洋宇先生（金沢大学医学部附属病院長）、新津洋司郎先生（札幌医科大学教授）、および藤井義明先生（東北大学大学院理学研究科教授）などの方々をお願いしました。本稿を通して諸先生のご協力を切に願います。現在抱えている問題にはほかに人事問題があります。博士研究員、非常勤研究員、研究推進員などのほか、これまでなかった新しい事項として、教官の任期制があります。これは、平成10年3月の評議会で東北大学諸規定の制定のなかの1項目として全学に示されました。この規定が実際にはどのように運用されるのかについては、今後さらに検討されなければなりません。人事のほかにも問題がまだまだあります。予算は概算要求事項の早期の策定によって、より充実させることが必要です。これらは、予算委員会を含めてよく論議を重ねて、将来につながるような有用なものにすることが強く望まれます。病院統合後の研究所附属病院棟の使い道についても、今から十分検討しておく必要があります。所長就任後まだ日が浅く、実行を伴っていないために、多少理想が勝っているところがありますが、初心を忘れることなく今の心境を今後も続けて持っていたいと思っています。

将来とも自由な発想のもとに独創性の高い多くの研究業績が生まれてくることを切に願っています。

【所長室便り】

藤村重文

夏期研修期間が過ぎて、ふたたび忙しくなる秋期のまっただ中にいると思っていたら、もう10月も間もなく終わる季節になりました。夏期研修期間といったのは、我々には実質的にまとまった夏休みというものがないことになっているからです。教授会は8月は夏休みと称して開催されませんが、もちろんのことですが、この期間はいわゆる夏休みではありません。研修期間です。長い夏休みがあった学生のころが懐かしく思い出されます。また、嘗ての米国留学の時には我がボスはしっかり7月から8月にかけて6週間休みを取り、西海岸からボストンへと喧噪から逃れていたのも思い出します。教官や研究員における夏休みに関するグローバルスタンダードとはどのようなものなのか知りたいものです。現在の世の中でグローバルスタンダードといわれているものは、殆どが米国におけるシステムを想定していることは間違いありません。我が国には独自の必然的に国民性になじみかつ合致していることもあるのですが、総体的に見ると他国のシステムの方が標準的だと考えやすくなるのでしょうか。話がそれました。

今秋の研究所の課題のひとつに外部評価がありました。外部評価委員には高久文麿先生(自治医科大学学長)(委員長)、新井賢一先生(東京大学医学研究所長)、川上義和先生(北海道大学医学部教授)、黒木登志夫先生(昭和大学腫瘍分子生物学研究所長)、鍋島陽一先生(大阪大学細胞生体工学センター教授)、新津洋司郎先生(札幌医科大学教授)、藤井義明先生(東北大学大学院理学研究科教授)、渡辺洋宇先生(金沢大学医学部附属病院長)の諸先生をお願いしていましたが、10月21日に開催されました。研究所改組以来の状況を研究所全体と個々の分野について、あらかじめお送りしていた資料と当日の各関係教授の発表に基づき、評価討論が行われました。委員には加齢医学研究所の現状の評価とともに将来への提言をお願いしています。

平成10年6月30日付けで大学審議会による「21世紀の大学増と今後の改革方策について」-競争的環境の中で個性が輝く大学-という文部大臣への中間答申が出されましたが、そのなかで大学の組織運営の問題のひとつとして次のような評価システム等の問題点を指摘しています。それは、「平成3年以後、各大学等で自己点検・評価への取組が進み、8割以上の大学で実施されているが、一部には、形式的な評価に陥り、教育研究活動や組織運営の改善に十分結びついていないという批判がある。また、第三者評価など、より客観性の高い評価システムが十分でない。さらに、特色ある教育研究の取組等をさらに伸ばすような資源の重点的配備等が十分でないほか、教育研究水準の向上を目指し、切磋琢磨する状況がない。」(原文のまま)という厳しいものです。大学審議会は昭和62年に「大学等における教育研究の高度化、個性化及び活性化等のための具体的方策について」諮問を受けて発足し、その答申内容を軸に各大学で改革が行われてきました。東北大学で進行中の大学院重点化もそのひとつです。改

革の成果が不十分な点や、大学の在り方についてまだ多くの改善すべき点がみられるとし、平成10年に新たな諮問がなされたわけです。その中間答申では大学や大学院についてのこの約10年間の改革によってもなお不十分とされる問題点の提起と将来への提言がなされています。中間答申では研究所については直接触れられていませんが、評価システムの問題についてもいうまでもなく研究所にも当てはまることです。本来は評価は外部評価や第三者評価に頼ることなく、自己評価・点検が正しく行われる自律性のある状況になることが最終到達点であると考えていますがどうでしょうか。10月の加齢研外部評価の結果をみるのを楽しみにしています。

病院統合の問題が相変わらず多くの問題を残しながら存在しています。平成11年度の概算要求で医学部から病院統合についての事項が出されています。しかしながら、建物の要求が先行しており、肝腎の組織統合については詳細不明です。研究所附属病院長を中心としてその問題の早急な解決がなされるよう望んでいます。

東北大学における大学院重点化は、歯学部、教育学部、法学部等をのぞいた各学部で進行しており、医学部では平成11年度には外科系を最後として完結することになっています。我が国の大学院の在学者は平成9年5月では平成3年の約1.7倍に当たる171,547人（修士課程119,406人、博士課程52,141人）に増加していますが、人口千人当たりでみると1.3人で、学部学生に対する大学院学生の比率は6.9%になります。これを欧米と比較すると、米国は7.7人、16.1%（1994年）、英国は4.9人、21.3%（1994年）、フランスは3.5人、17.7%（1995年）となり、なお大きな隔たりがあると報告されています。大学院重点化は量的問題ではないのは当然で、質的にみた問題が重視されています。現在の学部教育は昔の高等学校レベルであるともいわれ、従って現在の大学院は昔の学部に対応することになります。ご承知のように大学院重点化は研究所にとっても大きな課題を与えています。付置研究所の在り方について現在東北大学の7研究所・2センターの研究所長懇談会でも熱心に論議されています。大学審議会中間答申ではこれからの大学院に求められることは、学術研究の高度化と優れた研究者の養成課程の強化、高度専門職業人の養成機能・社会人の際学習機能の強化、教育研究を通じた国際貢献の3点とされています。21世紀の大学像と今後の改革方策のなかでそれらの3点を中心に提言がなされています。そのひとつに「卓越した教育研究拠点としての大学院の形成、支援のためには、専攻（分野によっては研究科）を単位とし、客観的で公正な評価に基づき、一定期間、研究費や施設・設備等の資源を集中的・重点的に配分することが必要である」という提言があります。評価項目としては、たとえば学生の入学状況、学位の授与状況などの学生の教育面に関する項目と、教員の論文発表状況、学会での活動状況、国際的な学術雑誌等における論文の被引用状況、科学研究補助金の採択状況等の教員の研究面での項目があげられています。それらの評価項目を勘案して新しい試みや将来の発展の可能性を十分に検討して、拠点を選定するものです。再び大学院重点化に戻って考えると、大学院重点化の結果、医学部と加齢研の理念、目的の違いを明確にしておく必要に迫られていることが判ります。東北大学の付置研およびセンターの理念、目的は「特定（特徴的）領域

の研究をターゲットとして、学際的研究分野も視野に入れながら常に先見的研究分野の創成をおこない、合わせてそれを通して次世代研究者の大学院教育を行うことにある。」ということを中心として検討されています。高等研究機構として進むことが研究所の将来像のひとつであると考えますがどうでしょうか。研究所の将来像については活動性豊かな若い研究員の方々のご意見を是非聞きたいものです。研究所の将来に関わることのひとつに大学院の独立研究科としての生命科学研究科構想があります。医学研究科を初めとする大学院重点化が完結に向かっている現在、本研究所として生命科学構想に参画するのもしないのか、参画するとすればどのような形とするのか、等について集中的に真剣に検討する時期にきていると考えています。

研究所を巡る山積する問題の中に研究予算があります。年々厳しくなっていく校費予算ですが、現在の技術系職員の方々の協力を得ることができた結果、平成 11 年度から一部効率的運用が可能になる予測ができます。技術系職員の方々に感謝します。

研究環境の効率化を図ることや、病院統合後の旧研究病棟の利用法の検討など、ほかにも多くの問題が残されていますが、ここに原稿枚数が尽きました。次にまたお便りします。

【所長室便り】

藤 村 重 文

所長室便り第 1 号から 1 年が経過しました。この 1 年間大学、医学部そして研究所をめぐっていろいろなことがありました。近年は医学を含む科学の世界でも世の中が年々益々めまぐるしく動いていっていることが実感されます。一方では、最近はとくに研究所の将来に関わる重要な事項が次々と現実味を帯びて我々に迫ってきていることが感じられます。

昨年度後半の「所長室便り」に研究所の課題のひとつとして外部評価をあげました。加齢医学研究所外部評価委員会は高久文麿先生(自治医科大学学長)(委員長)、新井賢一先生(東京大学医科学研究所長)、川上義和先生(北海道大学医学部教授)、黒木登志夫先生(昭和大学腫瘍分子生物学研究所長)、鍋島陽一先生(大阪大学細胞生体工学センター教授)、新津洋司郎先生(札幌医科大学教授)、藤井義明先生(東北大学大学院理学研究科教授)、渡辺洋宇先生(金沢大学医学部附属病院長)などにより構成され、平成 10 年 10 月 21 日に第 1 回委員会が開催されました。改組後 5 年の時期において研究所の研究活動をはじめとして現状の評価とともに将来へ向けての提言をお願いしていました。研究所全体と個々の分野について、あらかじめ資料をお送りしておき、当日は当研究所で各分野教授による発表を行い、それらに基づいて評価委員による討論が行われました。ここに改めて、ご多忙中にもかかわらず立派なご発表をされた先生方に厚くお礼を申し上げます。平成 11 年 2 月 8 日には第 2 回外部評価委員会が開催され、第 1 回委員会での補足事項などが話し合われました。3 月になって高久史麿委員長から外部評価報告書が届けられました。研究所各分野の評価については現在冊子となった「外部評価報告書」を参考にさせていただくとして、全体的にみると改組後 5 年間の研究所の飛躍的な発展がみられることが評価されています。しかしながら一方では、加齢医学研究所の理念、設置目的等については必ずしも満足すべきものではないという意味のことが述べられています。既存の分野と、加齢医学研究所として改組されたときに新設された分野との調整を近い将来に行われる医病との統合の際にもう一度見直す必要があるのではないかの提言もなされました。さらに将来への提言の中で注目されたことは、「・・・独立法人化を含めて大学の将来が流動的である。これからの大学の運営は大学人の自己努力と国民の理解と支援を必要としている。加齢研究に対する国民の期待に応えるには加齢研究の在り方について明瞭な方針を打ち出す必要があると考えられる。・・・大学、研究所の今後の在り方を加齢医学研究所を含めて、全学的な規模で踏み込んだ議論をする事が強く望まれる。・・・」(原文のまま)という内容の文章です。委員長ご自身が大学の在り方などの問題に深く関わっておられることから、現在の我が国の状況に合わせた的確な評価意見であると感じている次第です。

平成 3 年以来大学等で行われてきた自己評価は、一部には、形式的な評価に陥り、教育研究活動や組織運営の改善に十分結びついていないという批判があ

りますが、外部評価という第三者による評価は、客観性の高いものであり、我々研究所にとっても評価と提言は将来への道筋を計画する上で非常に意味のあるものです。

昭和 62 年以来「大学等における教育研究の高度化、個性化及び活性化等のための具体的方策について」という諮問を受けて発足した大学審議会によって、平成 10 年 10 月 26 日「21 世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—」という答申が出されました。勿論答申前から各大学では改革の努力が行われてきました。東北大学における大学院重点化もそのひとつです。各大学では改革の努力が続けられていますが、我が国の事情はこれを越えてさらなる多くの事を要求しています。

東北大学では平成 10 年 3 月の評議会で「東北大学の在り方に関する検討委員会」（小山貞夫委員長）を発足させ、そのなかに「研究教育改革小委員会」（馬渡尚憲委員長）と「組織運営システム改革小委員会」（不破和彦委員長）を設置しました。約 1 年間の論議ののち平成 11 年 1 月の評議会でそれらの報告がなされ、部局に持ち帰り事項となり、2 月の評議会で再び諮られて了承されました。馬渡委員会では、独立研究科・専攻の新設や研究所等再編について論議された結果が報告されています。大学院研究科についてはご承知のように「生命科学研究科（仮称）構想検討委員会」が設置されて現在平成 12 年度概算要求に向けての作業が行われているところです。同研究科には、加齢医学研究所から基幹講座として 1 研究分野、協力講座として 3 研究分野が参画するという案がでています。病院統合が迫ってきています。これまで建物の要求が先行して実施されてきた結果、この時期になって組織統合についての事項の整備が急務になってきました。研究所附属病院長が中心になって問題の早急な解決が図られているところです。

大学院重点化は研究所の在り方についても大きな影響を与えていることは前に述べましたが、平成 11 年 2 月の評議会で総長から附置研究所の在り方について早急に論議を進めてまとめてほしいという要望がだされました。明確な回答を出す必要に迫られています。「大学のなかで何故研究所が存在しなければならないのか」と「大学は何故研究所を必要としているのか」の 2 つの観点からの論議が要求されました。今年に入って新聞その他でご承知のように、自民、自由両党は中央省庁再編に伴う国家公務員の定員削減問題について、2001 年から 10 年間で 25%削減することで最終調整に入っています。大学の独立行政法人化の問題も、大学の改革も、研究所の在り方もすべて行政改革に強く関わっていることがわかります。東北大学附置研究所の意義について現在東北大学の 7 研究所・2 センターの研究所長懇談会でも熱心に論議されており、平成 11 年 3 月の評議会でその案文が示されました。前回の「所長室便り」にも附置研究所の理念、目的は、「特定（特徴的）領域の研究をターゲットとして、学際的研究分野も視野に入れながら常に先見的研究分野の創成を行い、合わせてそれを通して次世代研究者の大学院教育を行うことにある。」と書きました。そしてこのことをふまえて高等研究機構として進むことが研究所の将来像のひとつであると考えられることも書きました。この度研究所長懇談会でひとまずまとめられた附置研究所の意義（案）の最後のパラグラフをここに紹介します。「新分野創

成とともに、附置研は、学部あるいは研究科等ではカバーしきれない融合的・複合的研究の展開に、将来の知的資源である大学院生を参画できる体制をとることによって、専門研究者の養成に大きな役割を果たしている。とくに、未来の世界を拓く研究には教科書で教えるような一定の方程式はない。それぞれの研究者が失敗と努力を繰り返し達成されるものである。真の研究者を養成するには、新しい世界、分野を拓くべく日夜努力している研究者の生々しい現場に、若く知的感受性豊かな将来のある院生を立ち会わせてその実態を示すことが必須であり、それによってはじめて研究の在り方を体得させられるものである。附置研究所の研究者は常々このような態度で院生に向き合い研究者の養成に当たっている。このような体験的学習こそが専門研究者の養成にきわめて重要と考えられる。」

研究所の在り方については平成 11 年に入って学術審議会・研究体制特別委員会においても盛んに論議されています。これについては機会をみて報告したいと思います。病院統合と生命科学研究科、そして将来の附置研究所の在り方など、すべてが研究所の浮沈に関わることです。これらの問題に研究所の誰もが関心をもたれることを強く希望する次第です。

【所長室便り】

藤村重文

夏期研修前に出した前回の「所長室便り」では加齢医学研究所外部評価報告書や生命科学研究所、病院統合、研究所の在り方、国立大学の独立行政法人化などのことを書きました。外部評価においては、各分野の研究内容や研究水準の高さが評価された一方では、研究所全体として指摘されたことは、「加齢医学研究所の理念、設置目的などが現在生かされているかどうかという点については、全体の印象としては、加齢に焦点を合わせた仕事が少ないと思われた」「科研費1億8,000万円というのは、加齢医学研究所の研究内容からすると少ないように思える」「同研究所で行われた研究の成果が発表されている雑誌が、最近数年間はJ. Bio. Chem. あるいはJ. Immunol. を中心としたものであり、少し物足りない感じがした」などです。研究所外部評価における将来への提言は、ここでは詳しくは述べませんが、大学院学生の増員の方策のひとつとして教官が複数の研究科にまたがって活動することが可能になるようにすることや、加齢脳・神経研究部門のテーマなどについての提言がありました。将来の外部評価のあり方に関しては、平成10年10月の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」において大学評価のための第三者機関の設置が提言されたことを受け、平成11年度において「大学評価機関（仮称）」創設準備が行われることになり、現在「大学評価機関（仮称）創設準備委員会が発足しているところです。このことに呼応して、国立大学協会は早速「大学評価に関する特別委員会」（委員長、阿部東北大学総長）を設置するとともに、大学評価機関は大学関係者の参画を得て自立的に運営されるべきであることなどを文部省に申し入れています。それら2つの委員会は今年の夏休み期間にも活発に会合を持ち、9月には創設準備委員会の中間報告が出され、また、同じ時期に特別委員会ワーキンググループの中間報告が出されました。創設準備委員会の中間報告において目についた事項のひとつに「評価結果の活用」があります。活用の例として2つの事例を挙げており、以下にそれらの概略を示してみます。①大学を選択し教育を受ける学生、大学の研究者を志望するもの、卒業生を雇用する企業、共同研究などの産学連携を行っている企業等、国際交流の相手方となる海外の大学や研究機関などが、大学評価・学位授与機構（仮称）の行う評価の結果を参考にし、大学などを選択するうえでの判断材料の一部とすることができる。②資源配分機関や、助成団体、大学への寄付者（企業等）などが、必要と判断した場合は、大学評価・学位授与機構（仮称）の行う評価の結果を、配分指標あるいは参考資料の一つとして活用することができる。これにより、より適切かつ効果的な配分や資金提供が可能となる。

以上2つの項目は、現在計画されている国立大学の独立行政法人化について考えるとき、大変重要なことに思えます。国立大学の独立行政法人制度のもとでは、法人の目標の策定と評価が極めて重要な部分を占めます。

国立大学の独立行政法人化については、9月7日に本研究所大会議室で藤田宙

靖教授（東北大学法学部）によって「国立大学と独立行政法人化制度」と題して講演がなされたことは記憶に新しいところです。行政改革の一環として、国家公務員の定員は平成13年度から10年間で少なくとも10%の削減を行うとともに、独立行政法人化等により25%の削減を行うとされています。このことは平成13年度の概算要求の時期までには、移行するかしないか決めていなければならないことを示しています。国立大学の独立行政法人化に関しては、8月から9月にかけて急速な展開がみられています。8月10日には文部省は国立大学独立行政法人化の検討のための有馬文部大臣の私的懇談会を設置し、今後の国立大学のあり方に関して検討することになり、9月16日までに6回の会合が持たれました。「国立大学の独立行政法人化については、大学の自主性を尊重しつつ、大学改革の一環として検討し、平成15年までに結論を得る」というのが平成11年4月27日の中央省庁改革推進本部決定でしたが、情勢が大きく転換されたこととなります。文部省は結局独立行政法人化を容認し、「絶対反対」から「条件闘争」に変換したというのが現状のようです。9月20日臨時国立大学学長・大学共同利用機関所長会議で文部省は、国立大学の教育研究の特性を踏まえ、組織・運営・管理など独立行政法人制度全般についての特例措置の検討を行う際の基本的な方向性を整理した「国立大学の独立行政法人化の検討の方向」を公表しました。一方独立行政法人化について国大協でも6月中旬第一常置委員会に将来そのようになった場合を想定して、条件の整理・検討を付託しました。国大協は、独立行政法人通則法を国立大学に適用することには反対であるという姿勢を表明しています。国立大学の独立行政法人化とは、現在の国立大学を国の施設ではなく、独立行政法人通則法による独立行政法人にするというものであり、民営化ではないにしても現行の国立大学の業務・組織について、国のものであるという位置づけをやめるということの意味するわけです。しかしながら、国の関与が無くなるわけではないのは当然です。細部では、従来よりも利点であると見られること点もあります。平成11年1月の中央省庁改革推進本部決定による独立行政法人制度に関する大綱をみると、独立行政法人化の後は国の予算において所要の財源措置を行い、運営交付金は「渡し切りの交付金として措置され、年度内に使い遺し生じた場合であっても、翌年度に繰り越すことができるものとする」とされています。また、独立行政法人では、主務大臣が3年ないし5年程度の期間を見通した中期目標を設定すること、運営自体は法人の自主性・自律性を尊重すること、目標の達成度は評価委員会が評価を行うこと、などとなっています。国立大学を独立行政法人化する目的は、大学の管理・運営体制の強化と同時に自由・自主性の向上にあるということですが、それが通則法の枠内に収まらないことが各方面からの意見として出ています。4月の閣議決定で各々の独立行政法人の設立に必要な事項を定める個別法を制定することが決まっていますが、過日の本研究所での藤田教授の講演にもあったように、個別法ではその分野の特殊性に鑑み通則法に定められた内容と異なる定めもありうるのかというのが問題です。しかしながら、そのようなことについては否定的であったように記憶しています。国立大学独立行政法人化については現在最も重大な所にさしかかっていることが実感され、個別法あるいは特例法（仮称）が最大限に吟味されて作らなければならないものと考えます。

国立大学を含めた研究・教育機関の将来について検討するのは文部大臣諮問機関である学術審議会ですが、審議会は、平成 11 年 6 月 29 日「科学技術創造立国を目指す我が国の学術研究の総合的推進について—知的存在感のある国を目指して—」という答申を行いました。その内容は大きく「学術研究の意義と目指すべき方向」と「学術研究の進行に当たっての具体的施策」の 2 章にわたっており、大学等の研究機関の役割という項では、附置研究所についても、「研究の多様性の確保」「大学の研究組織の役割と使命」「附置研究所等と学部・大学院との関係」等の項目を作って答申がなされています。学術審議会の答申の内容は重みがあり、国の施策に反映されることになるので、我々にとっても見過ごせないことです。加齢医学研究所の将来構想を立てるうえで参考にしなければなりません。病院統合についても具体的などころで進んでいます。病院機構検討小委員会（岩谷委員長）はこれまで 12 回の会合を重ねました。研究所の臨床分野の 5 科が新病院においてどのような科名になるのかが問題ですが、運用上の診療科名と標榜科名については現在、それぞれ、小児腫瘍科は小児腫瘍科と小児腫瘍科に、呼吸器腫瘍外科は呼吸器外科と呼吸器外科に、胸部腫瘍内科は呼吸器内科（分子呼吸器内科）と内科・呼吸器科に、癌化学療法科は腫瘍内科と腫瘍内科に、核医学診療科は核医学診療科と放射線科（核医学診療科）となることに決まっています。

所長室便りは、今回も規定原稿枚数の中に収まりそうもありませんのでこの辺で終わりますが、これまでの事に関して詳しいことを知りたいと思う方がいましたら、いつでも資料をお見せいたします。

この夏は、中央で多くの方面での懸案・課題の検討が進み、研究所も次々と対応策を考えなければならない事態になりました。関係各位には改めて厚く感謝申し上げます。

【所長室便り】

帯刀 益夫

平成12年4月1日より、藤村重文所長の後を受けて所長に就任致しました。藤村所長とともに評議員を2年間勤め、最近の東北大学をめぐる情勢についてはある程度把握しているつもりですが、このところ目まぐるしく変わる大学をとりまく状況を急ぎ整理しつつ、加齢医学研究所の運営に対処して行きたいと思っておりますので、皆様方のご協力、ご支援をよろしく申し上げます。

さて、加齢医学研究所の研究所附属病院は、この4月1日より医学部附属病院に統合され、新たな体制でスタート致しましたが、このことは、1941年12月に創立された抗酸菌病研究所から今日までおよそ60年近くに及ぶ当研究所の歴史の中でも、大変大きな組織的転換であります。実際には9月まで現病院棟での診療が行われ、10月に移転をすることになっていますが、組織的には4月から新しい体制となり、研究所全体として事務部も縮小されたため、業務の効率化とともに、所内の先生方の協力も必要となっております。この病院統合は、平成5年に抗酸菌病研究所から加齢医学研究所に改組される時点で決定されていたことですが、その具体化に向けて様々な作業を続けて来られた、とくに臨床系の先生方、また、事務部の方々のご努力に敬意を表しますとともに、これから実際の移転等でさらに膨大な作業が控えていますので、引き続きご尽力いただきますようお願い致します。このような中であって、3月下旬に東日本唯一の肺移植施設として選定されている加齢研附属病院で国内初の脳死ドナーからの肺移植が実地されました。藤村教授をはじめとして呼吸器再建分野の諸先生方が永年積み重ねてこられた研究の一つの大きな結実として、また、退官直前の藤村先生にとってはもとより、加齢研附属病院の輝かしい実績としても大変嬉しいニュースでありました。このような研究所附属病院が目指してきた先端医療への研究体制が、新たに統合された病院でもますます強力で推進されることを期待しているところです。

これまで、主として国の財政的な観点から多くの国立大学付置研究所附属病院(研病)の医学部附属病院への統合が進められ、現在では東大医科研、九大生防研の附属病院が残るのみとなっておりますが、研病が果たしてきた役割やその目的は消えたわけではなく、基礎医学研究から臨床研究への橋渡しをするトランスレーショナルリサーチの重要性は増しており、昨年からは、全国の医系付置研究所の所長有志が集まり、新たな先端医療研究体制の確立と付置研究所の研究連携をめざして議論をしてきておりますが、近々議論をまとめて5月23、24日に仙台で開催される国立大学付置研究所長会議の第2部会で具体的な提言を行う予定になっております。

加齢医学研究所は、改組して5年を経過した平成10年度に外部評価を実地しましたが、今後の加齢医学研究所の将来計画を考えてゆくため、教授会に将来構想検討委員会を設置し、外部評価の提言も踏まえつつ、加齢医学研究所をとりまく現状を分析し、「高齢化社会を迎えて、「難治療癌」、「痴呆等の脳・神経

疾患」、「老化」など、加齢医学研究所が目的とする加齢に伴う疾患の機構の解明と治療法の開発がますます必要となっており、基礎研究者と臨床研究者が協力して、遺伝子—細胞—組織—個体レベルで系統的に研究する生命・医学系の研究所として「加齢医学研究」の中核的研究機関の役割を果たすべく研究活動をすすめてゆくこと」という基本認識に立って、今後の概算要求などでその具体化を図って行こうとしています。この中では、最近の急速なゲノムサイエンスの発展に対応したゲノム医学研究も視野に入れておく必要があると思われれます。

また、東北大学では、平成13年度概算要求として生命科学研究科（仮称）設置が計画されておりますが、この計画については、西沢総長の依頼を受けて、渡辺民朗元所長が設置構想検討懇談会の座長をされたのを始めとして、加齢医学研究所でも積極的な検討が行われて来ました。これは、21世紀が「生物学の世界」と呼ばれるように、「ゲノムサイエンス」、「脳研究」、「再生医学研究」など国家政策的な研究の枠組みが提起されている状況にも対応し、また、若い研究者をこの領域に惹き付ける、魅力ある研究教育体制を東北大学として取って行く必要性から提起されたものであり、当研究所も基幹講座1、協力講座3の形で参加協力する予定になっております。

政府の行政改革の一環として、国立大学の独立行政法人化が議論されていることはよくご存じのことと思います。国立大学協会など各方面で、これに対応する議論が進められ、東北大学においても独立行政法人化問題検討委員会などで状況の把握につとめてきました。最近、自民党の文教部会等で、国立大学の法人化を他の政府機関とは別のスタイル、たとえば「国立大学法人」のような形としてはどうかという提言なされるなど、少し国立大学の実状に合わせた提案もでてくるようになりましたが、基本的には、現在の国立大学が国際的競争環境下で、それぞれの個性を発揮した研究・教育ができ、社会の要求に応えることができる大学として改革する事を要求された議論となっています。東北大学では、「大学のあり方に関する委員会」を評議会の下に設置し、「大学組織機構改革」、「教育研究改革」、「全学教育改革」の3点について、1年間にわたって議論し、報告書をまとめましたが、とくに、「大学組織機構改革」の議論では、「独法化」問題を直接考慮せず、現体制内での改革を議論したため、斬新的な改革案とならなかった点は残念に思いますが、今年度は、その点を考慮し、「大学のあり方に関する委員会」で「東北大学の中・長期的テーマ」について議論する予定ですので、東北大学の理想的将来像が構築されることを期待したいと思います。これら報告書の中で、加齢医学研究所に関する問題としては、「教育研究改革」の中の「研究所と研究科の役割」についての作業部会報告で、両者の研究と教育に対する比重の違いを明確化した答申を出したことが注目されましたが、全体報告では引き戻された内容になってしまったのは残念です。また、大学院教育について、1教官が2研究科の研究・教育を担当できるような学内借置を講じましたが、このことより、加齢医学研究所の教官が、これまでの医学研究科に加えて、それ以外の研究科の研究教育にもタッチする路が開かれたこととなります。なお、「全学教育改革」報告では、「少人数教育」などという形で、研究所の教官も全学教育に応分の負担をすることになっています。い

ずれにしても、大学内の各教員の運営、教育、研究などの職務・役割分担を明確にするとともに、流動的な体制を取ることで、また、それぞれの正しい評価を行うことが、今後の大学の使命を果たすための効率的な運営に、いっそう重要となってくるでしょう。

研究所を巡る問題として、最近、東北大学の素材工学研、反応化学研、科学計測研の3研究所が、融合した新機軸の研究所を作ろうという構想が提案され、今年2月に設置構想検討委員会を設置し、概算要求に向けた検討を始めているところです。このような大規模の組織再編は、当該部局だけでなく、東北大学全体の組織機構再編像の上から検討しなくてはなりません。このような大きな組織再編の波が起きてきている状況を鑑みるに、加齢医学研究所としても単なる1付置研究所というのではなく、「生物学の世紀」としての21世紀に向けて、東北大学唯一の医学・生物学研究所としての研究所のアイデンティティを明確にし、今後、これまで以上に国立大学付置研の医学生物学系研究所と連携をとり、また、東北大学医学系研究科等ともよく協議し、東北大学での医学・生物学研究の中核的役割を果たすための将来計画を立て、具体化して行きたいと考えています。

今後の加齢医学研究所では、病院統合化とそれに伴う移転、病院棟改修工事など当面する課題が山積みであり、国立大学、研究所をめぐる不安定な状況下で将来像を具体化してゆくためには、その運営において2つのシステムが必要であると思います。1つは、当面迫られた課題を処理して行く運営システムと、長期的視野に立って自己改革ビジョンを構築する提言システムが必要です。とくに後者は、今後の東北大学を担って行く若手の精鋭の集団も含んだ組織作りが必要と考えられます。

最近、阿部総長はこれからの大学間の競争時代に備えて、とくに研究実績について、科学研究費の取得状況、研究業績発表などの大学間の比較などを行い、とくに量だけでなく、質を上げるための施策の検討を依頼するなど、「研究大学としての東北大学」をさらに飛躍・向上させようと努力しておられます。私もこの論議の中に加わっていますが、東北大学の生物・医学系のこれまでの研究業績は、競争すべき大学と比して良いとはいえません。「研究第一主義」というかけ声だけでなく、研究の組織体制の改善はもとより、とくに、今後の日本の研究を担う位置にある若い研究者層の、研究者個々人の研究に対する意欲を引き出して行くことが必要と思います。

以上、加齢医学研究所を巡る最近の状況をかいつまんでご報告致しました。

現在、日本全体が、ある種の混迷の時代を迎えているわけですが、このような時には、原点に戻って考えてみる必要があります。加齢医学研究所の原点は、初代の所長である熊谷先生が、結核の撲滅のためには、当時の東北大学の枠組みではできない、目標を定めた集約的な臨床・基礎研究体制を取ることが必要との厚い想いを実現するために、戦時下の1941年に抗酸菌病研究所を創立し、精鋭の研究者を集めて研究をスタートした時点にあります。彫刻家のロダンは「伝統とは、形を継承する事ではなく、その精神を継承することだ」と言ったということですが、この研究所の伝統的精神に想いを致し、より良い研究ができる環境を作り上げ、加齢医学研究所をより一層発展させるべく努力したいと

思っていますので、繰り返しになりますが、皆様方のご協力とご支援をお願い致します。

【所長室便り】

帯刀益夫

平成12年4月より所長に就任して以来、約半年が過ぎようとしています。この間、この3月にご退官された呼吸器再建研究分野の藤村教授の後任として近藤丘先生が教授に就任されましたが、早速、脳死患者からの2例目の肺移植を行うなど脚光を浴びる診療活動により順調にスタートされました。なお、病態計測制御研究分野の仁田教授には、この10月まで学務担当副総長として、東北大学の運営で、特に学寮問題など懸案事項の解決に多大のご尽力をされました。ここで、仁田教授のご尽力に改めて敬意を表したいと思います。

さて、加齢医学研究所附属病院は、組織的には4月1日より医学部附属病院に統合されたわけですが、実質的には9月の新病棟の完成に伴い、10月1日に移転が完了いたしました。金丸病院長をはじめ臨床系研究室の先生方には大変なご苦勞だったと思いますが、新しい病院での診療体制が無事スタートしたことを喜びたいと思います。9月1日には、新設なった医学部病院棟の開院式が行われました。そして9月29日には、加齢研附属病院の閉院と統合病院での診療のスタートを記念して統合祝賀会が開催されました。加齢研附属病院は、昭和39年4月1日に抗酸菌病研究所附属病院として設置されて以来、平成5年4月の加齢医学研究所への改組に伴う名称変更をしつつ、36年間にわたる研究所附属病院としての診療活動をして参りましたが、これを区切りし、10月からの新しい病院でのスタートを前に、歴代の名誉教授を始め、抗酸菌病研究所附属病院時代からの看護婦さんなど関係者が多数お集まりいただき、久道医学研究科長、吉本附属病院長からもご挨拶をいただき、この統合により新機能を持った病院としてのスタートをお祝いしました。加齢研附属病院の臨床系研究分野は研究所附属病院が果たしてきた目的、使命を統合病院内でどのように具体化して行くか、その将来像を考えて行くことが必要です。国立大学付置研究所の附属病院の医学部附属病院への統合はどんどん進み、現在は東大医科研附属病院と九大生体防御医学研附属病院など地理的に離れた病院を残すのみとなりましたが、全国所長会議の第2部会でも、これらの状況を考慮し、これら国立大学の医学生物系付置研究所の今後のあり方について、統合化された病院でもその使命をどのように具体化して行くか等の議論を重ねてきております。また、これら付置研究所間の研究連携ネットワークの形成なども検討してきています。さらに、平成13年度概算要求として、東大医科研附属病院、京都大学医学部附属病院で、生物医学研究をどのように臨床に結びつけて行くかといういわゆる **translational research** を具体化して行くための先端医療センター構想が認められており、今後、基礎研究と臨床研究との協力のもとに、肺移植、遺伝子診断、遺伝子治療など加齢研の先端的な研究をさらに強化発展させようと考えている加齢研としては、新統合病院で、このような方向についてどのように具体化してゆくか検討して行くことが必要です。

さて、この病院統合により、付属病院の建物の再利用計画についても着手する事になりましたが、幸い、これまで教授会などで検討してきた加齢研附属病院の再利用計画については、平成13年度概算要求で星陵地区共同研究棟の整備という形で加齢研附属病院の改修工事が認められました。大変厳しい文教施設設備費の中で、この予算が認められたことは喜ばしいことです。特に東北大学では、青葉山移転計画等との関連で、全体の施設整備計画が遅れており、今回の整備予算も星陵キャンパスの共同研究棟として、医学部、歯学部の一部利用を含まれた形で認められました。当研究所としては、これまで病院棟の改修工事と研究棟改修工事を連動して考え、研究室の移転などもこれに合わせて計画しておりましたが、研究棟改修工事の予算要求は昨今の状況からは極めて難しいとのことで、病院棟改修工事と研究棟改修工事とは切り放して考えることとし、現在ワーキンググループなどで具体的な改修工事ならびに研究室移転の計画を練っているところです。新病棟への移転に続き、さらに改修工事と研究室移転で、慌ただしいこととなりますが、皆様方には、より良い研究環境整備の上から、ご協力をいただくようお願いいたします。また、この病院統合は当研究所の歴史の中で大きな出来事であり、研究員会、研究会や同窓会などの組織についても今後そのあり方を検討し、これまで以上に諸先輩方と現在の加齢研の結びつきを良くしてゆくことが必要と考えております。

この10月27日、28日の両日、加齢医学研究所では、片平地区の付置研究所群の一般公開事業である「片平祭り」と連携して、研究所一般公開を行いました。安井、高井教授を始め実行委員会の方々のご努力のおかげで、両日で350名近くの市民、学生などの参加があり、新聞誌上やテレビでも取り上げられ、大学が一般市民から理解を得るといった点からの大きな成果があったと思っております。

さて、東北大学、あるいは加齢研をとりまく最近の情勢について概略をお伝えしたいと思います。平成13年度の概算要求で東北大学として認められたものには、東北大学の組織再編として大きなものが含まれております。その第一は、生命科学研究科の設置です。現在、設置準備委員会で具体的な実施体制の検討が始められておりますが、この研究科の設置には、理学系研究科の生物学専攻、遺伝生態研究センター、農学研究科の一部等が中心となり、医学系研究科も1講座が基幹講座として参加します。加齢医学研究所では、定員を拠出して1基幹講座を設けるとともに、加齢研の3研究分野は協力講座として参加します。これに伴い、来年度からの修士課程の大学院生の新規募集も進められておりますし、評議会のもとにある「大学のあり方検討委員会」では、大学院重点化や新研究科の設置等の研究組織の再編に伴い、1教官が2研究科にまたがり研究教育の指導ができるように申し合わせ事項を決定しております。これによれば、生命科学研究科と医学系研究科双方からの大学院生の指導も可能となりますので、近いうちに医学研究科と協議する予定です。

第2の概算要求として重要なものは、片平地区にある、素材工学、反応化学、科学計測の3研究所が統合して、多元物質科学研究所（仮称）という新たな研究所にしようとするもので、東北大学の組織再編の上から、また、付置研究所のあり方からも極めて大きなものです。第3の概算要求項目は副総長制につい

てであり、評議会のもとでの「大学の管理運営についての検討委員会」で検討された結果に基づいて、これまでの総務企画担当副総長、学務担当副総長に加えて、研究担当副総長、全学教育担当副総長を置こうというもので、今後の大学運営の改善に役立つものと思います。

これらの事項は、現在政府の施策として進められている国立大学の独立行政法人化の動きとも関係して考える必要があります。国立大学の法人化については、文部省や国大協も避けられないものとして、今後の国立大学の改革の方向を踏まえて具体的な対応を考えて行く姿勢になっており、東北大学でも、これまでの一般的な議論から、東北大学としての独自の対応を考えて行く時期になってきています。

最近の日本の学術研究体制の全般的な方向として、科学技術基本法に基づいて、日本が科学技術立国として国際競争力に互して行ける体制作りを考えるようになり、バイオサイエンス研究に期待が集まると同時に、政策目標を集約的に遂行しようという姿勢も強まっています。たとえば、平成 12 年度に日本学術審議会の「大学等におけるバイオサイエンス研究の推進について(建議)」では、バイオサイエンスにおける基礎研究の推進のため、(1) 基礎生物学の研究、(2) ゲノム研究、(3) 脳研究、(4) ヒト疾患の研究、(5) 食糧および環境問題のバイオサイエンス、(6) バイオ情報学の研究、(7) バイオサイエンスにおける新たな倫理的問題の人文社会科学研究と教育、などを重点的に取り上げています。また、今後の日本の科学技術政策の中心的役割を担うことになる科学技術会議(平成 13 年度からは「総合科学技術会議」)では、平成 12 年度に、国家的・社会的ニーズを踏まえた科学技術政策課題に関し取り組むべき事項として、「ライフサイエンスの研究開発」を取り上げ、中でも、ゲノムを中心としたライフサイエンスの基盤的分野の研究及び新しい技術の開発、脳研究、発生・分化・再生研究(特にティッシュ・エンジニアリング)等を挙げています。そして、これらは、たとえば、特定領域研究(C)という形を取ったり、ミレニアム予算関係で、科学技術庁傘下の理研に、発生・再生研究センターを設置するというような具体的な形として進められてきております。省庁再編にもとづき、平成 13 年度には文部省と科学技術庁は文部科学技術省として一緒になりますが、平成 13 年度に取り組むべき重点事項として、ライフサイエンス分野、情報・通信分野、地球・環境分野、物質・材料分野の 4 分野とするとしており、ライフサイエンス分野では、バイオインフォマティクス、タンパク質の構造・機能解析、新しい医療技術、遺伝子組換え体の安全性、等を取り上げております。これらはいずれも加齢研の設置目的や、研究プロジェクトと強い関連を持つものであり、こうした政府の施策の方向性を的確に把握し、加齢研の将来構想などを考えて行く必要があります。

この前の所長室便りで、私は、当面迫られた課題を処理して行く運営システムと、中・長期的視野に立って加齢研の将来像を立案してゆける運営体制を考えたいと述べましたが、実際には、私の不慣れもありますが、これまでは、当面迫られた課題を処理するだけで精いっぱいという状況でありましたので、これから半年ぐらいの間に、21 世紀の大学像や加齢研の将来についても、もう少しビジョンが語られる様な状況にもって行きたいと考えておりますので、これ

まで以上の皆様方のご協力をお願いいたします。

【所長室便り】

帯刀益夫

平成 12 年 4 月に所長に就任して以来、1 年が過ぎました。この間、昨年 4 月には加齢医学研究所附属病院の医学部附属病院との組織的統合があり、10 月には 5 診療科が新病棟に移転し、新しい病院での診療体制がスタートしました。この病院統合に伴って、病院項の教官などの移動など組織的にもいろいろな再編がありました。これに伴って、これまでの加齢研の研究会、研究会や同窓会などの組織についても再編成することが必要と思われまますので、諸先輩方と現在の加齢研の結びつきがより活発になるように改善を進めてゆく予定で、近く提案をしたいと考えております。また、加齢研附属病院の跡地利用については、平成 13 年度概算要求で、医学部 (5 階)、歯学部 (4 階) の一部利用を含む「星陵地区共同研究棟」の整備という形で改修工事が認められ、具体的な研究室移転ならびに改修工事の計画を立案し、現在、着工を待っているところです。

この附属病院統合と共に、加齢研の組織上大きな出来事は、平成 13 年 4 月 1 日から独立研究科として生命科学研究科がスタートしたことです。この研究科の設置については、西沢総長時代にその依嘱を受けて渡辺民朗元所長が設置構想検討懇談会の座長をされたのを始めとして、加齢医学研究所でも積極的な検討が行われて来ました。本研究科は分子生命科学、生命機能科学、生態システム生命科学の 3 専攻、36 分野から構成され、理学系研究科の生物学専攻、遺伝生態研究センター、農学研究科の一部などが参加し、医学系研究科も 1 講座が基幹講座として参加しています。加齢医学研究所からは、生命機能科学専攻の中に 1 基幹講座を設けるとともに、3 研究分野が協力講座として参加しました。この独立研究科の設置に合わせて、評議会では 1 教官が 2 研究科にまたがり研究教育の指導ができるように申し合わせ事項を決定しており、医学研究科との協議により、加齢研から生命科学研究科に参加した研究分野は医学系研究科にも属し、大学院生の指導も可能にさせていただきました。また、基幹講座として参加した仲村教授は加齢研の兼務をしていただき、これまで同様の体制で研究教育を行っていただくことになっております。加齢研が医学系研究科、生命科学研究科とリンクしたことによって、多様なバックグラウンドをもつ大学院生が増え、より学際的な研究体制ができ、とくに基礎研究分野には、将来性のある若い研究者の予備軍が多数加入して来ることが期待されますが、これに対応した加齢研の研究教育システムの改善も今後の課題です。

また、機能画像医学 (医学部附属病院加齢核医学科) の川島講師が 4 月 15 日付けで教授に昇任し、5 月 1 日付けで加齢研から未来科学技術共同研究センターへ移動し、未来新素材創成分野を担当することになっております。川島教授も加齢研の兼務をお願いし、加齢研の脳研究の推進にこれまで以上に力を発揮していただきたいと思います。

さて、東大医科研附属病院、京都大学医学部附属病院では、translational

research を目指した、探索型医療、あるいは先端医療のセンターが設置されましたが、東北大学医学部でも、最近こうした方向について積極的に取り組もうとしており、加齢研にも協力を求められております。基礎研究と臨床研究との協力のもとに、肺移植、遺伝子診断、遺伝子治療など先端医学的研究を発展させようと考えている加齢研としては、積極的に協力して取り組んでゆきたいと考えております。

一方、新たに第10次定員削減計画が実施されることとなり、学内流動定員を借りることにより各部局の定員削減を乗り切ってきたこれまでの東北大学の方式は限界に達し、今回からは部局ごとの実質的な定員削減とともに、借りていた流動定員を戻す必要が生じてきました。大変悩ましい課題ですが、加齢研では、助手などの教官定員4の削減を実行するために、任期制助手のポジションなどを含めて年次計画を立てて対応してゆくことにしています。このような情勢を考慮すると、今後の将来計画や概算要求などでは、部局単位の主張だけでは通りにくいこと、また定員増は大変難しいこと、などを前提として、大学内での連携を重視しながら進めてゆくことが必要となってきました。

この点は国立大学の法人化とも関係することであり、現在、文部省や国大協とともに、法人化を前提として国立大学の改革にがる形で具体的な対応を考えて行くこととなっており、馬渡東北大学副総長も文部省の作業グループに加わり、具体的な作業がどんどん進んできております。東北大学でもこれまでの情報収集や一般的な議論の段階から、東北大学としての独自の具体的な制度設計など対応を考えて行く方針になっています。私も全国研究所長会議の常置委員として「独法化と財政について」の議論に加わっておりますが、国立大学が1大学1法人となると、その運営交付金の分配方式などで、大学内での附置研究所と研究科の位置付けなどから、附置研究所は財政的に不利になるのではないかとの危惧が強く出されており、附置研究所の役割やその必要性について大学内外に理解を得ると共に、組織強化を図ってゆく必要があります。東北大学の素材工学、反応化学、科学計測の3研究所が統合して多元物質科学研究所という新たな研究所が平成13年4月に誕生したこともこうしたことと関係したものと思いますが、東北大学の附置研究所は、多元研、金研、通研、流体研、加齢研と東北アジア研究センターの6つとなりました。最近、「科学技術基本計画」が公表され、政府も今後これを積極的に推進してゆくと思われませんが、研究資金の問題や、研究方向、体制整備などに触れているものの、附置研究所を始めとする研究所のあり方についての議論の深まりが無いのは残念なことです。この中で、「未知の現象の解明、新しい法則や原理の発見等の基礎的・基盤的研究」を推進すると共に、「国家的・社会的に対応した重点的研究課題」にも積極的に取り組む体制を早急に形成する必要があるとして、その重点研究事項として、ライフサイエンス分野、情報・通信分野、地球・環境分野、物質・材料分野、を上げています。東北大学の附置研究所は、ライフサイエンス分野=加齢研、情報・通信分野=通研、地球・環境分野=流体研、東北アジア研究センター、物質・材料分野=金研、多元物質研、のようにマッチした形になっています。そこで、各附置研究所の現在の設置目的等のアイデンティティーを明確にした上で、これら研究所群の研究連携体制を強化し、東北大学における重点課題研究推進のた

めの新たな体制を構築してゆくことが「東北大学のあり方委員会」の研究競争力部会で提起され、各研究科も含む形で「東北大学リサーチフロンティア機構」(仮称) 構想としてまとめ、現在、その設置構想検討委員会により平成 14 年度の概算要求を目指して作業が開始されています。

このほか、副総長制や企画室の充実など大学運営組織の改善、大学評価機構が大学評価を開始したこと(全学的テーマとして「教養教育」、「大学の社会への教育サービス」の 2 テーマについて、また、本学理学研究科が「教育研究」の評価の対象として、報告書づくりを進めております。)、情報公開法への対応、男女共同参画社会形成に向けた東北大学女性教員の採用計画、奨学寄付金などのオーバーヘッドの問題、環境文明関連新研究教育組織の設置の計画などが、東北大学のあり方委員会等から提言が出されています。

この 1 年を振り返ると、部局長会議、評議会をはじめとして、評議会の下に作られたいくつかの委員会への出席など、次から次へと開かれる大学本部の会議への出席、またそれへの対応などに時間を取られ、加齢研所長として研究所の課題を余裕を持って考える時間がとれない状況でしたが、この 4 月より、加齢研の将来計画を立案し、概算要求として具体化する作業グループと、法人化に向けて加齢研の組織運営制度設計に取り組む作業グループを教授会の下に作っていただき、ただちに作業を開始していただきますので、今後はよりすみやかな対応が可能になると期待しております。

所長の立場としては、つつい、つつがない管理運営と概算要求にがるような組織変革に目が行ってしまいますが、本来は研究所のみなさんが良い研究を行える環境作りが最も大切であると思っています。そのための方策についても今後考えたいと思いますので、みなさんの御意見を伺えれば有り難いと思います。